

第4次館山市総合計画「前期基本計画」進捗状況確認シート

資料5-3

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
1	妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時にアンケート記載および保健師による面接を実施し、喫煙者（家族含む）には妊娠出産への影響を説明した。また保健師によるカンファレンスを行い、特定妊婦、ハイリスク妊婦の把握・情報共有に努めた。ファミリー学級の案内文を対象者（初産婦、経過観察妊婦）に発送後、経過観察妊婦には電話にて受講勧奨を行った。妊娠から出産、育児に係る正しい知識の普及に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定妊婦、ハイリスク妊婦には、妊娠期からの電話相談、家庭訪問、ファミリー学級参加時の個別面談を行い、出産への不安軽減や早期支援ができた。 ファミリー学級は、市内産院へのポスター掲示や電話での受講勧奨を行った結果、参加者数も増加し、仲間づくり機能が強化された。また、父親の参加数も増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定妊婦、ハイリスク妊婦の把握を行い、医療機関や他部署との情報共有は行っているものの、妊産婦との目標共有も踏まえた支援プラン策定には至っていない。 ファミリー学級参加者は前年度比+9%と参加者数は増加しているが、さらなる参加者増に向け、数少ない仲間づくりの場であることを効果的に広く周知するための方策の検討を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦面接時の情報収集とカンファレンスを継続し、妊産婦との目標共有も踏まえた適切な支援プランの検討、策定に繋げていく。 経過観察妊産婦及び児に係る医療機関・他部署との情報や目標の共有・連携方法について検討していく。 市内産院での周知や経過観察妊婦に対するファミリー学級の受講勧奨を継続していく。 	54
2	三世同居・近居の推進	企画課	<ul style="list-style-type: none"> 三世同居・近居の推進に繋がる支援の研究に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究段階であり、事業の実施に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体では、給付型・費用補助型の支援が多いが、目的・効果においての有効性の異なる検討が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、検討していきたい。 	54
3	母子保健事業	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦・乳幼児の各種健診・相談を始め、生活習慣病予防のための食育や、虐待防止の観点で母子保健事業を実施した。 思春期ふれあい体験を通して、母性父性の健全育成に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区担当保健師が新生児訪問から継続した支援を実施できている。 乳幼児健診未受診者は全数把握し、支援に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの設置について、関係課も交えた検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・育児と切れ目のない支援を現状どおり継続していく。 	54
4	子育て支援事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 窓口等に利用者支援員を配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用に関し、保護者へ寄り添い型の支援を実施した。 病児・病後児保育事業を委託により、継続し実施した。 赤ちゃんの駅を1カ所増設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援員が複数から単数配置となり相談件数は減ったが、個々の相談内容は充実し、各種子育て支援事業等の円滑な利用に繋ぐことができた。 子どもが病気等で自宅での保育ができない場合に、一時的に保育を行う病児・病後児事業を利用することで、保護者の仕事と子育ての両立に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業について、利用者支援員の名称を変更し、業務がわかりやすくなった。 子育て支援制度の周知を図るため、リーフレット作成を検討していく。 病児保育事業について利用が集中した場合、複数の感染症対応が可能のように、施設のスペースを効率よく工夫しながら利用している。一方で、全く利用のない日もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援制度のリーフレット作成。 病児保育事業について、利用が集中した時の対応及び、全く利用のない日の対応についても検討していく。 移動式赤ちゃんの駅の導入に伴い、イベント等で貸出しを行い、周知を図る。 	55
5	保育園・こども園における保育サービスの充実	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 中央保育園と北条幼稚園の「こども園化」に向けた、段階的な取組として、北条幼稚園において「有料の預かり保育」を実施した。 市内民間保育園4園に対し、運営費等の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月より北条幼稚園において有料の預かり保育を開始した結果、保育が必要な子どもの受け皿が増え、待機児童の解消につながった。 市内民間保育園の、運営費等に対し支援を行った結果、保育サービスの維持・拡大が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族形態や就労形態の変化に伴う、多様化する保育ニーズへの対応及び検討が必要 特別な支援が必要な園児の増加により、個別対応が増え、保育士の負担が増えてきている。 保育士不足等による理由から、産休等に伴う、代替保育士の確保が困難な状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度10月1日からスタートする幼児教育・保育の無償化を円滑にスタートさせる。 令和元年度策定する「第二期子ども・子育て支援事業計画」に沿った、教育・保育サービスを実施する。 市内民間保育園に対し、引き続き運営費等の支援を実施する。 	55

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
6	幼児教育の充実	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 中央保育園と北条幼稚園の「こども園化」に向けた、段階的な取組として、北条幼稚園において「有料の預かり保育」を実施した。 教材等の計画的な購入や遊具の更新を行った。 館山白百合幼稚園の園児に対し、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月より北条幼稚園において有料の預かり保育を開始した結果、保育が必要な子どもの受け皿が増え、待機児童の解消につながった。 教材等の計画的な購入や遊具の更新を行ったため、各園において幼児教育の充実が図られた。 新制度に移行しない私立幼稚園に通う園児に対し、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付したことにより、経済的支援を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 少子化や幼稚園への就園率の減少により、園児数が少ない幼稚園では、集団による教育・保育の提供が困難となっている。 園児数が少ない園については、統廃合が必要と考えているが、地域住民の心情等もあり、園の統廃合については、慎重な対応が必要。 支援が必要な園児が増えてきているため、支援が必要な園児に対応する専門職員や施設整備が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模園については、「こども園化」を含め、統廃合について検討する。 支援が必要な子どもの受入のため、安房特別支援学校等の関係機関と連携し、一人一人の教育・保育ニーズに応じた支援が行えるよう、職員の資質向上やマンパワーの確保、施設の充実に努める。 	55
7	「元気な広場」運営事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 元気な広場及びファミリーサポートセンター事業の運営に関し、指定管理制度により実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施により子育て支援に繋がり、親子で安心して過ごせる場となっている。 出張子育てひろばでは、目標値としていた3か所目の「房南出張子育てひろば」が今年度開設することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 元気な広場及び出張子育てひろばの利用者が減っている。利用者を増やす取り組みを、元気な広場子育て支援連絡会議にて検討している。 ファミリーサポートセンター事業の気軽な利用をめざし、おねがい会員の様々なニーズにこたえていくため、まかせて会員の増員が急務である。会員の拡大を図るため、様々な場所等で事業の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポートセンター事業の更なる周知に努め、新規登録の拡大を図るため、ポスターやチラシ等を作成する。 元気な広場及び、出張子育てひろばの利用率向上を目指す取り組みや周知方法を検討していく。 	55
8	学童クラブ運営事業	こども課 建築施設課	<ul style="list-style-type: none"> 公設学童クラブを運営委託により実施するとともに、保護者が運営する学童クラブへ運営費の補助を行った。 開所時間延長の要望に対し、検討を行ない平成30年度より実施した。 利用者ニーズの増大に対し、定員拡大となる調整を行った。 <p>[H28年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 那古学童クラブ外構工事 (1,663,200円) 那古学童クラブ新築工事 (24,084,000円) 房南学童クラブ新設 (房南地区小中一貫校施設整備事業に含む、内事業費20,367,055円) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より、夕方18時30分までの延長を開始と、北条学童クラブで10人、館野学童クラブで5人の定員を拡大し、放課後に児童が安心して生活できる居場所の確保と、次代を担う児童の健全な育成の支援に繋がった。 夏休み利用のニーズが高まるため、次年度の夏休み利用の定員増の対応について、検討し調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 公設学童クラブについては良好な運営状況とニーズの高さにより、利用希望者の更なる増大とその受入れについて対応を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度の夏休み利用の要望が多く夏休み利用に限り、北条学童クラブで35人程度定員を拡大する。 	55
9	子ども医療費給付事業	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年8月より通院医療費の助成対象を中学3年生まで拡大した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの保健向上と保護者の経済的負担の軽減が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中学3年生までの医療費助成を行う。 	55
10	ひとり親家庭支援事業	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の父母等の福祉の増進を図った。 ひとり親家庭等に医療費の一部を助成 母子家庭や父子家庭への児童扶養手当の支給 母子家庭や父子家庭への自立支援給付金等の支給 母子家庭や父子家庭への入学準備金及び就職準備金の貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の父母等の福祉の向上が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と子育ての両立 母子家庭や父子家庭が経済的な弱者となっており、経済的な支援や自立のための技術習得などの支援を必要としている。 ひとり親家庭の児童の貧困や児童虐待、ネグレクトなどが出現している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ひとり親家庭への更なる経済的援助の充実、自立のための支援の充実を進める。 	55

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
11	児童虐待防止ネットワーク事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携や情報の共有化に努め、児童虐待への対応や、虐待を未然に防止するためのネットワーク体制の強化を図った。 ・児童虐待相談体制の強化を図るため、子ども家庭支援員(非常勤職員)1名の増員を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と密接な連携を図ることにより、虐待が疑われる事案等に対して、早急な対応が図れるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待を未然に防ぐため、情報共有化を含めた更なるネットワーク体制の強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会に参加していない、他の教育関係機関等との連携についても拡大を図る。 	55
12	保育園・幼稚園・こども園の整備充実	こども課 建築施設課	<p>[H28年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館野保育園 隣接のり面補修工事(10,014千円) ・純真保育園 給食室・保育園空調機交換工事(819千円) ・中央保育園 保育室空調機交換工事(404千円) ・房南こども園 遊具更新工事(2,527千円) ・豊房幼稚園 鋼製遊具更新工事(2,462千円) <p>[H29年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那古幼稚園 遊具交換工事(1,080千円) ・館山幼稚園 外周フェンス等増設工事(886千円) ・北条幼稚園 預かり保育室空調機設置工事(1,728千円) ・プレイルーム空調機設置工事(2,551千円) <p>[H30年度]※主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・純真保育園 遊具設置工事(726千円) ・西岬幼稚園 遊具設置工事(913千円) ・豊房幼稚園 空調機設置工事(1,699千円) ・西岬幼稚園 空調機設置工事(1,820千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事や遊具の更新工事により、適切な施設運営が図られた。 ・熱中症対策など保育環境の改善を図るため、空調機未整備である幼稚園保育室に空調機設置を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の将来的整備及び人口減少を考慮した施設の適正規模の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・館山市公共施設等総合管理計画に基づき、「こども園化」や「民営化」などの検討を進める。 	56
13	保育園・幼稚園・こども園における安全対策の充実	こども課 建築施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを基に、施設等の日常的な点検及び職員への意識啓発を行った。 ・施設や遊具等の定期的な点検を行い、施設管理の充実を図り、施設に起因する園児の事故防止に努めた。 ・家庭・地域と連携した避難訓練を実施した。 ・職員へアレルギー等に対する情報提供を行い、アレルギー対策への周知徹底を図った。 ・不審者情報の提供を行った。 ・館山幼稚園 外周フェンス等増設工事 ・純真保育園 ブランコ及び鉄棒撤去工事 ・船形こども園 遊具撤去工事 ・船形こども園 遊具修繕工事 ・房南こども園 フェンス交換工事(504千円) ・中央保育園 ブロック塀等改修(873千円) ・中央保育園 耐震補強(54千円) ・館山幼稚園 ステージ撤去等(508千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの見直しや避難訓練等の実施により、園児の安全確保が図られた。 ・施設内の定期的な点検等の実施により、危険箇所等を早期発見できた。 ・アレルギー等に対する情報提供を行った結果、多様化するアレルギーに対する安全確保が図られた。 ・外周フェンスの増設や危険遊具の撤去により、園児の安全対策が図られた。 ・ブロック塀等の点検を行ない、安全性に問題があると思われるブロック塀等を改修し、園児の安全確保を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害や犯罪等から園児を守るため、関係団体等との連携・協力体制の強化が必要。 ・多様化するアレルギーについて、個別に適切な対応ができるよう対策が必要。 ・点検等の実施により発見した、危険箇所等の改善に必要な予算確保。 ・園外活動における園児の安全確保 ・純真保育園の耐震診断に基づく施設の補強整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が育つ、安全・安心の環境づくりのため、子ども達の安全確保及び子育てに配慮した生活環境の充実を図る。 	56

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
14	「地域包括ケアシステム」の構築	高齢者福祉課 (健康福祉部)	・協議体「いきいき支え愛ネットワーク」2回開催 ・館山市在宅医療・介護連携会議は未実施だが、3市1町の連携で検討を行なった。	・協議体で支え合いの地域づくりについて協議し、方向性を得た。 ・介護予防に効果のある通いの場リストを作成し、関係者に配布した。 ・介護資源リスト作成に取り組んだ。	・地域住民主体の介護予防に資する「通いの場」の立ち上げ機運を醸成し、生活支援の担い手を確保する。 ・在宅医療・介護連携総合相談窓口が未設置。 ・館山市在宅医療・介護連携会議で館山市独自の課題を検討する。	・社会福祉協議会、包括と協働し住民主体の地域づくりを進め、生活支援の担い手を確保する。 ・地域資源と地域のニーズのマッチングを行う生活支援コーディネーターの発掘と、第2層協議体の立ち上げを目指す。	58
15	地域で高齢者を支える体制づくり事業	高齢者福祉課	・認知症サポーター養成講座を28回開催 ・認知症初期集中支援チームを設置 ・配食サービス事業の実施 ・家族介護用品支給	・初期集中支援チームを設置し、認知症の人及び疑いのある人を支援。 ・配食サービスの実施により、安否確認及び栄養状態の向上につながった。 ・家族介護用品の支給により、在宅で介護する家族が軽減した。	・初期集中支援チームの認知度が低い。	・初期集中支援チームの周知に努め、できる限りの初期対応を図る。	58
16	地域で高齢者を支える体制づくり事業 (地域包括支援センター事業)	高齢者福祉課	・地域包括支援センターを3カ所に委託、高齢者の安定した生活を支援する総合機関として運営。「介護予防ケアマネジメント事業」「総合相談事業」「権利擁護事業」「包括的・継続的ケアマネジメント事業」の4つを行った。	・相談件数も年々増加し、地域包括支援センターの知名度も上がってきている。 ・また、地域ケア会議や、介護予防のサロン、体操教室のグループも増えてきている。	・超高齢化社会であり、認知症や高齢者虐待の増加、独居や孤立化する高齢者が増えている。	・地域ケア会議、地域包括ケアシステムの構築など、地域で支え合う仕組みを作る。	58
17	社会参画・生きがい活動の促進事業	高齢者福祉課	・敬老祝金を支給 ・シルバー人材センターに補助金を交付 ・社会福祉協議会に地域福祉事業活動費補助金を交付 ・老人クラブ補助金を交付	・敬老祝金を476名に支給した。 ・シルバー人材センターの受注件数は、年々増えている。 ・社会福祉協議会のサロンについては、新たに9つのサロンが立ち上がった。	・老人クラブのクラブ数、会員共に減少に歯止めがかからない。	・ここ数年の課題ではあるが、老人クラブの会員の増加を図る。(70歳ぐらいまでの比較的若い高齢者が老人クラブに入ってみたくなる施策を検討する)	58
18	高齢者見守り事業	高齢者福祉課	・高齢者見守り協定の締結を行った。 ・高齢者見守りネット報告会を開催した。 ・高齢者見守りネット協力団体による捜索を行うようにした。	・金融機関、郵便局をはじめ協力団体が、さり気ない見守りを行なっていただいている。通報により保護、入院、家への帰宅、サービスの利用に繋げることができた。	・新たな見守りの目が必要であり、地域へのアピールも必要である。	・新たな協力団体と高齢者見守りネットの協定を締結する。	58
19	「日本版CCRC」の導入に向けた検討	企画課	・(株)千葉銀行の主催による「CCRCセミナー」への参加のほか、他市町村の取組事例に関する情報収集に努めた。	・現時点では、当市における事業の効果は特に無いが、生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想の実現は、人口減少対策、高齢者を含めた多世代の参加・交流によるまちづくり、雇用創出、健康増進等、幅広い分野での効果が期待されるところである。	・現時点では、取組の推進にあたり、財政支援、医療・介護人材の確保、地元住民等との合意形成等、受入環境の整備が主な課題として考えられる。	・他の自治体の動向、取組内容を参考にしながら、引き続き導入の可否について検討していきたい。	58
20	館山市高齢者保健福祉計画の推進	高齢者福祉課	・計画策定に向けた、圏域ニーズ調査の実施(市民・事業者へのアンケート) ・計画策定委員会を設置し、高齢者のニーズに沿った次期計画を策定した。	・介護保険法に基づく計画策定にあたり、アンケートによるニーズ把握に取り組んだ。	・高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加 ・介護(予防)給付費の増加 ・介護保険料の上昇 ・介護人材の確保	・策定した計画にそって、高齢者保健福祉及び介護保険事業を円滑に進める。 ・令和3年～5年を計画期間とする次期計画の策定に向け、現状の課題分析・実態把握に努める。	59

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
21	高齢者の権利擁護事業	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待ネットワーク会議を開催した。 ・また、職員が高齢者虐待防止対策研修等に参加し、高齢者虐待に関する対応力の強化を図った。 ・市長申立による成年後見申請をして、高齢者の権利擁護を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待について、虐待を受けている高齢者及び擁護者の支援をすることができた。 ・市長申立により、高齢者に後見人を立てることができた。 ・市民後見養成講座の実践研修を3市1町で行った。 ・成年後見の報酬助成を行った。これにより成年後見制度の利用促進に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴い、後見人が必要となる高齢者が増加するが、後見人となる人材の不足が生じ始めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、虐待についての勉強会や研修を実施し、養護者による虐待、施設虐待の防止を図る。 ・市民後見人について、3市1町でフォローアップ研修を実施し、登録制度についても構築する。 	59
22	安定した介護保険制度の運営	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・介護（予防）給付 ・介護予防事業、包括的支援事業等の実施 ・一般会計からの繰入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の安定的な運営に努めた。 ・年2回、過去6か月分の介護保険利用者に給付費の通知を行い、自分の利用した介護給付費の確認を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業の円滑な運営 ・要介護認定者の増加の中、介護給付費の抑制を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業（地域における住民主体の集いの場の創出、リハビリテーション専門職等による支援事業等）の実施 ・介護給付費適正化システムを活用し、介護給付費の抑制を図る。 	59
23	介護保険特別会計への繰出事務	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計から介護保険法で定める費用を介護保険特別会計に繰出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の安定的な運営を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費増に伴う一般会計の負担の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計から介護保険特別会計へ介護保険法で定められた費用を繰出す。 	59
24	介護相談員派遣等事業	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員6名を介護施設に派遣し、利用者の身近な相談を受けた。 ・相談員の質の向上のため研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービスの質の向上や利用者及びその家族の権利擁護などを進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員のなり手がいない。 ・相談に応じるため、介護・認知症等に対する知識が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2人1組で、毎月、市内の介護保険施設に介護相談員を派遣し、利用者からの相談を受け、その解決や苦情に至る事態を未然に防止する。 ・特別養護老人ホームの新設を受け、2名の相談員増員、施設訪問の早期実施に努める。 	59
25	老人ホーム入所措置事業	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の諸事情及び経済的な事情により、在宅で養護を受けることが困難な高齢者の養護老人ホームへの措置入所を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホームへの入所により、安心して生活することができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴い、在宅で養護を受けることが困難な高齢者が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設と連絡を密にし、不測の事態に対応していく。 ・引き続き、措置入所について、対応調整を図っていく。 	59
26	在宅福祉サービス事業	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に支障のある高齢者等を対象として、緊急通報装置をはじめとする日常生活用具の給付・貸与を行った。 ・草刈り、剪定など軽度生活援助を実施した。 ・高齢者や障害者の家族に対し、車椅子に座ったまま車に乗れる軽自動車（福祉カー）の貸し出しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報装置：165件 ・軽度生活援助：50件 ・福祉カーの貸し出し：83件 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・いつまでも住み慣れた地域生活をするには、必要不可欠な事業であるので、高齢者に関わる各方面に事業の周知を図る。 ・また、広報によっても周知を図る。 	59
27	館山市障害者計画の推進	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4次館山市障害者計画」に則った事業の実施、点検、評価を行った。 ・「第5次館山市障害者計画」の策定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第5次館山市障害福祉計画」に則った事業の実施、点検、評価を行っていく。 	61
28	障害者支援に関する事業	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの適正・安定的な運用を図るとともに、地域生活支援事業を実施した。 ・また、障害者への保険診療に係る費用を助成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の自立・社会参加の促進や、医療費負担の軽減が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、心身障害者（児）医療費制度等の周知を行いながら、対象者に対し、給付を行っていく。 	61

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
29	障害児支援に関する事業	社会福祉課	・児童福祉法に基づく障害児通所等給付事業の適正・安定的な運用を図るとともに、障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担を軽減した。	・障害児の自立支援や障害児を持つ家庭の子育て支援が図られた。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない	・引き続き、障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担を軽減していく。	61
30	地域生活のための支援事業	社会福祉課	・障害者の社会参加や地域生活移行を促進するための事業を実施した。	・障害者の社会参加や福祉の増進が図られた。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない	・障害者の社会参加や地域生活移行を促進するための事業を実施する。	61
31	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が抱える多様な複合的な問題について必要な情報提供及び助言を行うとともに、支援を行う事業を社会福祉協議会へ委託して実施した。 ・平成29年度から任意事業である就労準備支援事業と家計相談事業を新たに開始した。	・生活保護まで至らないが生活困窮にある者の相談・支援窓口となっている。 ・また、真に生活保護が必要な者への助言（つなぎ）の場となっている。	・社会福祉協議会における事業の周知	・今後、必要に応じて事業の追加を検討していく。	62
32	生活保護事業	社会福祉課	・生活困窮者に対し、状況に応じた扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、ケースワーカーによる自立に向けた支援を行った。	・最低限度の生活の保障及び自立の促進が図られた。	・特になし	・引き続き、被保護者の自立に向けたケースワークを行っていく。	62
33	地域福祉に関する事業	社会福祉課	・館山市社会福祉協議会補助金として、社会福祉協議会職員5名の人件費（17,655,335円）を支出した。 ・また、地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金（4,500,000円）を支出した。	・社会福祉協議会の人件費、事業費を補助し、安定運営に寄与することができた。	・社会福祉協議会における事業の周知	・地域福祉増進のため、社会福祉協議会の活動支援と安定運営を図っていく。	63
34	館山市地域福祉計画の策定	社会福祉課	・地域福祉計画の策定の検討	・他市の地域福祉計画の策定状況の把握	・財政面の確保 ・人員の確保 ・計画の内容	・社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」とタイアップして経費を軽減できないか効率化を図っていきたい。	63
35	救急医療体制確保事業	健康課	・安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する休日及び夜間における救急急病の診療事業に係る経費を負担した。 ・太陽会及び木下会が実施する救急医療事業の運営に要する経費の一部を補助した。	・館山市における休日や夜間を含む救急医療体制の充実と安定が図られた。	・市民ニーズの高い小児救急医療体制の確保や看護師等の医療資源確保による地域医療の安定化など、安全・安心のまちづくり。	・市内医療機関に対して、小児救急医療体制の実現や看護師等の医療資源の確保に向けた取組を、機会を捉えて働きかけていく。	65
36	看護師等修学資金貸付制度	健康課	・入学時期に合わせて広報に制度の概要を掲載。 ・市内の公立高校の進学ガイダンスで制度の説明を行った。	・制度利用者で平成30年度に卒業した22人のうち、14人が看護師として就業した。	・返還猶予者と返還免除者（安房郡市内に看護師として勤務者）の増加に伴い、貸付原資の確保が必要。 ・債権の管理。	・安房地域の医療にとって看護師の確保は重要な課題となる。制度を維持しながら、学生の実情に合わせた貸付を行っていく。	65
37	かかりつけ医の普及・定着	健康課	・家庭訪問や健康相談の際に、かかりつけ医を持つことの重要性を説明し、適正な医療へ繋ぐ支援を行った。	・かかりつけ医を持つことで、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防に結びつく。	・個別対応が中心となり、集団への働きかけが不十分である。 ・効果判定の指標が難しい。	・個別対応を継続しながら、教育の場を活用し、周知に努めていく。	65

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
38	国民健康保険運営事業	市民課	・国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に対する必要な給付を行った。	・国民健康保険の税率を引き下げたが、被保険者に必要な給付を行うことができた。	・今後見込まれる国民健康保険被保険者数の減少や保険税収入の減少、被保険者の高齢化による医療費の増加に対応する必要がある。	・平成30年度から国民健康保険の財政運営の主体が千葉県に移行した。千葉県と協力して事業運営を行う。	65
39	国民健康保険特別会計への繰出事務	市民課	・一般会計から国民健康保険特別会計へ必要な繰出しを行った。	・一般会計からの繰出しを行ったことにより、被保険者の負担増が回避できた。	・今後見込まれる国民健康保険被保険者数の減少や保険税収入の減少、被保険者の高齢化による医療費の増加に対応する必要がある。	・平成30年度から国民健康保険の財政運営の主体が千葉県に移行した。千葉県と協力して事業運営を行う。	65
40	後期高齢者医療運営事業	市民課	・保険者である後期高齢者医療広域連合を通じて、後期高齢者医療制度加入者の疾病・負傷・死亡に対する必要な給付を行った。	・保険者である後期高齢者医療広域連合を通じて必要な給付を行うことができた。	・高齢化に伴う被保険者数の増加、医療費の増加に対応する必要がある。	・千葉県後期高齢者医療広域連合を通じ、県全体で各種課題に取り組んでいく。	65
41	後期高齢者医療特別会計への繰出事務	市民課	・一般会計から後期高齢者医療特別会計へ必要な繰出しを行った。	・一般会計から繰出すことにより、安定的な後期高齢者医療特別会計の運営が図られている。	・高齢化に伴う被保険者数の増加、医療費の増加に対応する必要がある。	・千葉県後期高齢者医療広域連合を通じ、県全体で各種課題に取り組んでいく。	65
42	短期人間ドック助成事業	市民課	・国民健康保険、後期高齢者医療それぞれにおける本事業の対象者のうち、申請者に対し、受診費用の7割（上限額2万円）を助成した。	・疾病の予防や早期発見、早期治療のための健康意識の向上が図られてきている。 【国保】 H28：272件 5,436,064円 H29：285件 5,690,240円 H30：291件 5,809,188円 【後期】 H28：54件 1,075,498円 H29：55件 1,100,000円 H30：56件 1,120,000円	・総合検診や本事業により、健診の受診率の向上が望まれる。	・助成事業を継続し、より利用しやすい制度を検討していく。	65
43	コミュニティ医療推進事業	健康課	・健康情報の周知・呼びかけなど健康プロモーションを実施した。 ・看護師等の医療資源の確保・充実を図るため、太陽会が行う看護師養成事業に対して補助を行った。 ・ワークショップなどを通じて医療・介護・福祉関係者や近隣自治体等との連携を深めた。	・医療資源の確保・充実のため、安房医療福祉専門学校の安定的な運営の一助となった。 ・ワークショップなどを通じて地域の現状や課題について、情報共有や共通理解の深化が図られた。 ・疾病予防など適切な時期に健康プロモーションを実施できた。	・地域の課題が多岐に渡っており、庁内及び多様な主体とのさらなる連携が必要。	・引き続き、看護師等の医療資源確保・充実に資する事業の推進を図るとともに、研修会や勉強会を通じて、医療・介護・福祉関係者や近隣自治体等との情報共有・共通理解を推進し、さらなる連携に努めていく。	67
44	健康増進事業	健康課	・市内各地区において、検診後の結果説明会や健康教育、健康相談、家庭訪問を実施した。 ・健康相談や結果説明会の未利用者や拒否者に対して電話連絡をし、現状把握を行った。	・市内地区公民館等において健診事後の結果説明会や健康教育、健康相談、家庭訪問を実施し、生活習慣病の発症・重症化予防について指導できた。 ・健康相談では、同時に「出張！健康サロン」を21回実施し、延べ552名が参加した。	・健康教育、健康相談の若年層の参加者や男性の参加者が少ない。	・健康教育、健康相談、家庭訪問を継続して実施することにより、介護予防や生活習慣病の重症化予防を図っていく。	67

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
45	地域ぐるみ健康づくり支援事業	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 行政と地域を結ぶパイプ役である保健推進員による赤ちゃん訪問、中学生に対する生活習慣病予防教育、地域への減塩思想と減塩メニューの普及、「おらがごっつお」の伝達等、地域と連携して保健事業の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防授業を通して、中学生との交流が図れ、生徒の記憶に残る授業が実践できている。 地域住民に減塩の工夫やメニューの普及を図ったことで、日頃の食習慣を改善するきっかけを与えることができた。また、実際に尿中推算塩分測定を実施し、自分がどれくらい一日に塩分を摂取しているか知ることで、減塩に取り組む意識がより強くなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健推進員は今年度で12期終了のため、退任しても地域で知識の普及や地域づくりの一員としても意識をもってもらえるようにする。 推薦してもらおう区長の方へ再度、保健推進員の活動の理解を深めてもらい、人選を進めてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して保健推進員と連携して保健事業の推進を図る。 保健推進員OBの人材活用も検討する。 	67
46	生活習慣病対策	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診、特定健康診査等の対象者への広報誌・ホームページ・新聞掲載・保健師による地区活動による周知。 各種がん検診、特定健康診査の精密検査未受診者へ電話、家庭訪問にて受診勧奨。 個別勧奨通知を実施。 特定健康診査は、40～60歳代の未受診者へ案内郵送、電話、家庭訪問等で受診勧奨。 	<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率は横ばいもしくは微減の状況。精密検査対象になる方が医療機関フォローになる等もあり、今後も新規受診者獲得のための周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体の受診率はまだ低い状況である。 受診の効果や必要性を理解できるよう、周知徹底をしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して未受診対策を実施する。 新たながん検診対策を探る。 	67
47	予防接種事業	健康課	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティビジョンを利用し、市民課窓口でPRを行った。 夏休み前に市内小中学校、保育園、こども園へ保護者向けにチラシを配布。 就学時健診にて、未接種の保護者へ直接、予防接種勧奨と接種スケジュールについて相談を行った。 小中学校入学説明会時に、保護者向けのチラシの配布を養護部会を通して行った。 安房管内で予防接種スケジュール表を作成し、新生児訪問時、保護者へ配布。スケジュールについての相談を行った。 未接種者への再通知を実施。 新たに定期予防接種が開始される時期、また年度末には委託医療機関へ直接訪問し、予防接種事業の説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校等にチラシを配布したことにより、保護者から日本脳炎2期の問合せが増加した。 3歳までの予防接種スケジュールを新生児期に保護者へ説明することで、スケジュールのイメージを持ってもらうことができた。 就学時健診で、保護者と直接話すことで、接種しない理由を聞くことができた。 定期予防接種が複雑化する中、直接委託医療機関へ出向き、説明することで、医療機関との連携が図れるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み時期、2回目の再通知時期に接種率は上がるが、その他の時期の接種者は少ない。 接種率が上がる時期に全国的にワクチンの流通不足が起きることがある。 1歳を過ぎてからの接種率が低下する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して、均等に接種してもらおうように説明していく。 どのような感染症を予防するものなのか、病気への理解を保護者へ説明していく。 4か月児健診、乳児相談、1歳6か月健診、3歳児健診等で接種勧奨の継続。 	67
48	感染症予防対策	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 集団感染するインフルエンザ、ノロウイルスは、チラシを作成し、保育園や学校等に周知した。 保育園や学校等にマスクや消毒液の配布をした。 新型インフルエンザ等対策は庁内で訓練を実施した。 麻しん風しんの流行に対し、ホームページやアプリ配信、チラシ等で注意喚起を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の集団感染に対する意識の向上が図られた。 麻しん風しんに関する問い合わせに対し、詳細な情報提供を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団感染の拡大を極力抑えるため、迅速な対応が求められる。 職員に対する新型インフルエンザ等対策と住民接種体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、感染症の発生に備え、備蓄(消毒薬等)の管理と関係機関との連携を図る。 	67
49	「生きる力」を育成する教育の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 一中、二中、三中学区に学力向上推進コーディネーターを派遣した。 いじめ防止対策推進条例を念頭においた教育活動を推進するとともに、児童生徒に対し心理テストを実施した。 電子黒板の活用について研究・研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上推進コーディネーターの活用により、学力面だけでなく、生徒指導面においても小中学校の連携が深まった。 若手教員が増える中、コーディネーター派遣を通じて、若手教員の指導方法等についての研修機会となり、指導力向上にも繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育における総合的な課題として、教職員の負担軽減のための方策が挙げられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上推進コーディネーターの活動を通じて、市内全地区において小中一貫した教育活動を推進する。 	72

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
50	福祉・環境・キャリア教育の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校で児童生徒の職場体験を実施。小学校においては「ゆめ・仕事びったり体験」として各校独自実施。中学校においては「チャレンジ感動in館山」として2年生が実施した。 幼児とふれあう機会を設定し、中学生が福祉の心を育てる事業を実施（思春期ふれあい体験授業）。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科以外での様々な体験活動を通じて、児童生徒自身が将来の自分を考えるきっかけづくりができています。 	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験の受入事業所等の減少。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と学校の連携を深め、新たな職場体験場所を開拓していく。 	72
51	国際理解教育の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校にALTを配置。指導要領改正により2020年度から小学校において英語が教科化されるため、移行期間である平成30年度から小学校へのALT派遣人数を1名から3名に増員した。（中学校2名 計5名） 	<ul style="list-style-type: none"> ALTを配置することで児童生徒が生きた英語に接することができた。また、授業以外の学習活動においても外国人とコミュニケーションを図る機会が創出され、国際理解教育が推進できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校での外国語教育が教科化されることに伴い、教員の授業力向上が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教員の指導力向上のため、委託業者と連携しながら、研修等の機会を創出する。 	72
52	情報（モラル）教育の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校においては総合、中学校においては技術科の授業等において、また、日常的な生徒指導の中で情報モラル教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定の授業だけでなく、日常的な学校生活の中で繰り返し、情報モラル教育を行うことにより、児童生徒の意識向上が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の携帯電話等の保有率が高まり、インターネットを通じて自身の情報を発信するなど、トラブルになる事案が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、日常的な学校生活において、児童生徒に対し、情報モラル教育を推進し、意識向上を図る。 	72
53	学校における食育の推進	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭が各小中学校に出向き、食に関する指導として、食事の重要性や、身体の成長に大きな役割があることを指導した。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に望ましい食生活や栄養に関する正しい知識を身に付けさせることができた。 食事の重要性を理解し、食事のマナーを守り、楽しく会食することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 給食センターが調査した肥満、やせの調査において、平成29年度の割合を比較すると、ほぼ横ばいであり減少は図られなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な食に関する指導の実践や、栄養摂取の偏りや欠食など食生活の乱れ起因する健康面への影響があることを、児童生徒及び保護者に対し継続して周知していく必要がある。 	72
54	小・中学校体育振興の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県中学校総合体育大会、同新人大会等への選手派遣 小学校陸上大会、体操教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各種大会への選手派遣、大会の開催等を支援することにより、児童生徒の体育実技のレベルアップと体位体力の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット等の普及により児童生徒が体を動かす機会が減少し、児童生徒の体力や運動能力の維持、向上が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種大会等への選手派遣等を支援し、児童生徒の体育実技のレベルアップと体位体力の向上を推進する。 	72
55	生活習慣病予防検診事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5年生及び中学校2年生を対象に検診を実施した。 検査項目：脂質・肝機能・貧血・糖代謝 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5年生の検査結果で所見のあった児童の半数以上が中学校2年生の検査で改善が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 小児期からの病気の早期発見・指導を行うことにより、将来的に市民全体の健康に結びつけたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 結果説明会の参加率が、小学校5年生が38%、中学校2年生が30%と低いため、逐次、啓発に必要な活動を実施する必要がある。 	72
56	特別支援教育体制の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援が必要な児童生徒等の学習支援、日常生活上の介助を行うため、特別支援教育学習支援員を小中学校等に配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な児童生徒だけでなく、学校教職員の負担軽減にも寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数は減少しているが、特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、教職員の負担が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、支援員を配置するとともに、学校、教育委員会、保護者、また、学校間の連携を推進し、支援体制の強化を図る。 	72
57	教育相談体制の充実	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 心理テストの実施 いじめ相談室の設置 教育支援センター（不登校児童生徒対策）の設置 スクールカウンセラーの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 心理テストを通じて、客観的に児童生徒の心理状態を把握できる。また、いじめ相談室は学校、教育委員会以外の相談場所として相談しやすい環境が整備できている。 平成30年度より教育支援センターを設置し、不登校の児童生徒の支援が出来ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒や保護者が相談体制を必要に応じて利用しているかどうかの把握が困難。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、相談体制の充実・周知に努めるとともに、学校、関係機関との連携を深める。 	72

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
58	安全対策の充実	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 各校において危機管理マニュアルを策定し、災害発生時等の対応について教職員間で共通理解を図った。 館山市通学路安全プログラムに基づき、通学路の安全対策を推進した。 防災訓練、日頃からの安全教育を実施し、児童生徒の交通安全、防災、防犯に関する意識向上に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 館山市通学路交通安全プログラムに基づき、県、警察等の関係機関と連携し、通学路の安全対策を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 事件事故に対しては、想定外のことも起こり得ることから、児童生徒が自身を守る意識を向上させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と連携した安全対策に取り組むとともに児童生徒の安全意識の向上に努める。 	72
59	教職員研修の充実	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 県教委、市教委主催の各種階層別、分掌別研修が実施された。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修への参加を通じて、教職員の資質、力量の向上が図られるとともに、研修の機会を通じて、学校間の情報交換の機会となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加時間を確保するため、働き方改革を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種研修を継続して実施するとともに、参加対象者、各校を取り巻く状況を踏まえた研修内容を検討する。 	72
60	特色ある学校づくり	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生、中学校2年生において、歴史副読本「さとみ物語」を活用した授業を実施した。 地域人材を活用し、地域の特色を活かした授業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の地域の自然、歴史等への理解が深まり、また、地域住民の学校活動への関心が高められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来から依頼している地域人材の高齢化とともに新たな人材の確保が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域住民に協力をいただきながら、地域の特色を活かした授業や取組を実施する。 	72
61	芸術・文化による豊かな心の育成	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 音楽鑑賞教室の開催（隔年6月開催） 館山市文化祭「子ども音楽会」の開催 県吹奏楽コンクール参加及び各中学校合唱コンクールの開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽活動を通じて、児童生徒に芸術に触れる機会が提供でき、情操の育成に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域性により多様な芸術・文化に触れる機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県等の芸術文化鑑賞事業なども活用しながら、各校において児童生徒が多様な芸術・文化に触れる機会を創出する。 	72
62	就学費援助事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を行い、義務教育を円滑に受けられるように努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月末現在認定者数 【要保護】 (小)8名、(中)11名 【準要保護】 (小)167名、(中)103名 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護・準要保護の認定率が、増加傾向にある。(平成25年4月：8.08%⇒平成31年3月：9.43%) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、経済的な理由により就学困難な児童生徒が必要な援助を受けられるよう周知する。 	73
63	ふるさと創生奨学資金貸付事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な理由により、高等学校や大学に進学することが困難な者に対して奨学資金を貸し付けることにより、就学の機会を支援し、人材の育成に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月末現在貸付者：21名 平成31年3月末現在返還者：45名 	<ul style="list-style-type: none"> 昨今の厳しい経済状況の中で、学生への経済的な支援が重要となっている一方で、返還金の回収強化が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、経済的な理由により高等学校や大学に進学することが困難な者が奨学資金を借りられるよう周知する。 	73
64	遠距離通学支援事業 (スクールバス運行事業・通学費補助事業)	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 遠距離通学の児童生徒に対し、通学費を補助する。平成29年4月から市内一律の基準とし、房南小学校区の富崎・神戸地区の一部、第三中学校の九重地区、第二中学校区の畑・神余地区及び西岬地区においては、スクールバスを運行する。 支給対象者：小学校2km以遠、中学校4km以遠から通学する児童生徒（学区外通学者は除く） 「スクールバス通学」は「無料」、「路線バス通学」においては「運賃の実費」を支給。また、「自転車通学」においては「維持管理費」の一部を支給。 	<ul style="list-style-type: none"> 遠距離通学に伴う保護者の負担軽減が図られた。 スクールバス運行により、通学する児童生徒の安全な通学手段を確保することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が1名である豊房小学校（畑地区）児童の今後の運行。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き児童生徒の通学に伴う保護者の負担軽減に努める。 	73

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
65	学校施設の整備充実	建築施設課 教育総務課	<p><H28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・房南地区小中一貫校施設整備事業 (工事・監理：904,276,000円) ・北条幼稚園建設事業 (設計・工事・監理：600,088,960円) <p><H29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二中学校講堂・柔剣道場非構造部材耐震対策事業 (設計・工事・監理：85,746,600円) <p><H30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・館野小学校非構造部材耐震対策事業 (設計・工事・監理：39,414,651円) 	<p><H28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・房南中学校の体育館(建替え)及び神戸小学校校舎(未使用)の耐震化が図られた。 ・北条幼稚園の耐震化(建替え)及び老朽化対策が図られた。 <p><H29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二中学校の講堂及び柔剣道場の非構造部材の耐震化が図られた。 <p><H30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・館野小学校体育館の非構造部材の耐震化が図られた。 ・熱中症対策など学習環境の改善を図るため、空調機未整備である小中学校普通教室等に空調機設置を進めている。(H31年度中に全小中学校に設置完了見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三中学校の耐震化が図られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三中学校の耐震化の方針を早急に決めていく必要がある。 	73
66	学校給食センターの整備・運営	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・新学校給食センター建設に向け整備手法を検討した結果、民間資金等を活用して建設から運営までを業務とした、PFI事業による手法を採用し、令和2年の稼働を目指し進めている。 ・総合評価一般競争入札にて事業者を選定し、事業者と調整を行い契約締結の準備を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食数規模の減少及び1日の献立を、これまでの2献立から、小・中学校及び幼稚園が同一の献立としたことで、建築面積の縮小や厨房機器を集約したことで事業費の削減に努めた。また、民間資金を活用することにより、経費の節減と財政負担の平準化などが図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しく早期の建設に向け業務を進めているが、新施設稼働までの間に施設及び設備の不具合による給食停止が生じぬよう、日々点検を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度6月には事業契約を締結し、令和2年9月稼働を目指す。PFI事業による運営は館山市では初の試みであることから、事業者との綿密な調整を図りながら進めていく。 	73
67	学校用教材備品の整備	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した学校用備品の更新や必要な教材の購入を行い、学習環境の整備を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね各校の要望どおりの備品を整備することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況の中、令和元年度以降、計画的な整備が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理科及び算数・数学教育のための設備の整備については、文部科学省の有利な財源の確保に努める。 	73
68	少子化に対応した教育環境の向上	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・H29.4小中一貫校「房南学園」を開校 ・H30.11小中学校の将来を見据えた学校の在り方について審議してもらうため「館山市学校再編調査検討委員会」を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・房南学園については、一貫校での合同行事などを通じて、児童生徒が交流しやすい環境となり、また、教員の交流により、指導力の向上が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数のみを根拠とした学校再編の難しさが挙げられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編調査検討委員会からの答申等を踏まえ、将来の学校の在り方について検討し、市としての方針を決定し、今後策定する個別施設計画に反映する。 	73
69	学校区コミュニティの形成	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員の委嘱等 ・各校ホームページ、ブログ更新による地域等への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページ、ブログ等により情報発信が図られた。 ・地域住民等の多様な意見が、学校運営に反映される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域との連携を保ちながら開かれた学校運営を推進していく。 	73
70	情報教育環境の整備	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用し、効果的な指導・学習を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを効果的に活用したわかりやすく理解の深まる授業を実践した。 ・児童生徒の情報活用能力の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境整備については、機器の整備に多額の費用がかかるため、厳しい財政状況を踏まえると、国の目標(PCコンピュータ教室40台・各クラス1台・移動式40台、電子黒板各クラス1台)の達成は困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用は国の方針であり、総務省等の有利な財源の確保に努め、引き続き環境整備を進める必要がある。 	73
71	青少年健全育成体制の充実	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成のため、子ども会育成会連絡協議会事業や青少年相談員連絡協議会等への補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業に補助をすることにより、市内児童等に対し様々な体験学習機会が提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や児童・生徒のライフスタイルの変化による参加者の減少や、地域コミュニティの変化による子ども及び子ども会加入者の減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係団体への補助を行うとともに市広報や学校等を通じて会員の維持拡充を図る。 	75

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
72	放課後子供教室の推進	生涯学習課	・放課後子ども総合プランに基づき、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を使用し、市内全小学校（10校）で放課後子ども教室を実施した。	・児童が放課後や週末に地域住民や異学年の児童と交流することで豊かで健やかに育まれる環境作りが図れた。	・学力向上を視野に入れた学校教育との連携及び学童クラブとの連携。	・将来的には学童クラブと放課後子ども教室の連携を推進し、指導者が両事業に関われるようにしていく。	75
73	ふるさと体験活動の推進	中央公民館	・親子や青少年を対象に「たてやまワクワク探検隊」では、ホタル観察の実施、「沖ノ島探検隊」では、島内探検を実施した。	・体験活動を通じて、館山の自然の豊かさ、良さを認識してもらうことができた。 ・青少年が自ら考えて行動することを学ぶことができた。	・参加対象者が成長し、対象世代は変わっているが、体験メニューがマンネリ化している。 ・事業内容が自然体験教室に偏っている。	・自然や歴史、文化、農漁業体験等幅広い分野での体験メニューの実施。 ・関係課等との連携のほか、NPOや市民団体などの協力を模索し、「ふるさと館山」を広く理解してもらえる事業を構築する。 ・青少年が自ら考え、解決する能力を育むことのできる体験メニューとする。	75
74	生涯学習講座・教室の開催	中央公民館 図書館	(中央公民館) ・成人講座、家庭教育講座、青少年講座を実施した。 ・地区公民館において、地域のニーズに配慮し、講座を実施した。	・講座の開催により、市民に対して様々な生涯学習の機会を提供することができた。 ・参加人数は、「中央公民館講座」が約5,500人、「地区公民館講座」が約3,700人。	・中央公民館・地区公民館それぞれの特性で差別化が必要。 ・中央公民館、地区公民館ともに参加者が多くが高齢者であり、勤労者世代の参加者が少ない。	・中央公民館の成人講座に関しては、勤労者世代のニーズに合ったメニューの企画及び啓発。 ・地区公民館では、それぞれ地区の実情に応じた講座事業の実施に努める。 ・現代的な課題や市民のニーズに応じた内容の事業を企画する。	77
			(図書館) ・「図書館講演会（児童文学者青木茂について）」「和綴じ本講座」や「大人のためのおはなし会」など、本や図書館への親しみを持ち、楽しさを味わえる一般利用者への講座等を開催した。	・図書館と地域のつながりを見直したり、本を通じて知識を深めるきっかけの場となった。 ・図書館そのものの更なる周知を図ることもできた。	・誰でも、いくつになっても、どの年代でも、読書を楽しむことができ、それが続けられるよう、幅広くきめの細かいサービスを検討・継続して実施していく必要がある。 ・ただ行事を行うだけでなく、資料の利活用に結びつけることが重要。	・図書館が本と人をつなぐ場であることはもちろん、本をきっかけに地域や人と繋がることのできる場となる事業展開をしていく。	
75	家庭教育事業の推進	中央公民館	・家庭教育学級の開設支援や子育て支援講座「ハッピーファミリー」を実施した。 ・家庭教育や子育てに対する相談窓口の運営を行った。	・家庭教育学級などの事業を通じて、家庭教育力の向上や保護者同士の交流や情報交換の場を提供することができた。	・家庭や青少年、児童を取り巻く問題が複雑化、深刻化していることへの対応の困難性。	・家庭教育学級や子育て支援講座等の実施により、家庭教育の知識向上と併せて、親同士が気軽に語り合う場や学びの輪づくりを目指す。 ・子どもを取り巻く環境把握や子育てについての情報提供と相談窓口の充実。 ・学校、家庭、地域、関係機関での子育て支援の連携強化。	77
76	児童サービスの充実	図書館	・児童資料の収集・提供及び「おはなし会」「わらべうたの会」や図書館業務の体験講座を行った。 ・学校への支援として、団体貸出や専門職の出張等のサービスを行った。	・学校の団体貸出利用が増加傾向にあり、特に小学校では活用が図られている。 ・学校や幼稚園・こども園等への出張によるおはなし会・ブックトークの実施、学校図書館等の運営相談の要望も高まっている。	・魅力的な資料がなければ、児童の利用は活発にはならないため、更なる資料の充実が必要がある。 ・児童、幼児向けの事業についても、本を活用して子供の成長を助けることにつながるため、更なる充実と周知に努める必要がある。	・新しい資料だけでなく、基本資料の買換え等も行い、子どもにとって楽しく使いやすい図書館づくりを行う。 ・学校連携を進めるため、学校図書館担当者との意見交換ができる環境づくりを進めていきたい。	77

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課 題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
77	図書館機能の充実	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 資料の購入・寄贈受入を行い、資料を基に利用者に貸出や調査相談等を行った。 図書館システムを用い、確実な資料管理に努めた。 本と利用者をつなぎ、図書館を活用してもらうきっかけとなるよう、「ハッピーバッグ(本の福袋)」貸出や、特設コーナーを設置し、テーマを設けての資料の展示・貸出を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 館内での資料利用や調査相談など、貸出以外にも資料活用がされている。 テーマ展示等が、利用者に対し、図書館資料の幅広さを提示し、これまで手に取らなかった資料に出会うきっかけともなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化や経年の蓄積等により、収蔵能力が限界を迎えている。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの事業や資料整備を継続しつつ、図書館の魅力をさらに発信していく必要がある。 	77
78	サークル活動の支援	中央公民館 博物館	(中央公民館) ・中央公民館サークル連絡会の活動支援や協働事業の実施、サークルフェスティバルの開催。	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施しているサークルフェスティバルには多数のサークルが参加し、それぞれのサークルの活動状況を説明し合うことで、サークル間や個人間の交流や親睦が促進され、サークル活動の活性化に繋げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> サークル参加者の高齢化。 サークル連絡会の活性化と役員体制の安定化。 	<ul style="list-style-type: none"> サークルフェスティバルやサークル連絡会の事業を通じて、サークル活動の周知と若年層加入者の増及び活性化を図る。 サークル連絡会の活動を支援し、新たな事業の展開や組織運営の安定化を図る。 地区公民館においては、各種講座の開催によりサークル組織の増加を図り、地域のサークル活動の活性化に繋げる。 	77
		(博物館)	<ul style="list-style-type: none"> 市民サークル「城山古文書会」へ、助言者として学芸員が参加し、より正確性の高い学習機会を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主的な学習活動など市民の自己表現の場としての活動に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館講座の受講生が組織したサークルであり、活動の自主性、継続性を確保していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館の専門性を活かして、館山の歴史情報を積極的に提供していける場の醸成に努める必要がある。 	77
79	生涯学習ボランティア制度の充実	生涯学習課	(生涯学習課) ・市民の豊富な知識や経験等を活用し、学校支援事業や出前講座事業を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援活動においては学習支援、環境美化が図られた。 また、本事業を通じて市民の学びの還元を図る機会を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な知識、経験等を有する市民は潜在していると考えられるが、それら人材のより一層の活用。 学校に対する制度の周知の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 協力者(市民)と受益者(学校等)を繋ぐためのコーディネートを行う仕組みづくりの構築。 	77
		博物館	<ul style="list-style-type: none"> ミュージアムサポーター「甲冑士」による歴史体験教室「甲冑を着よう」(日曜・祝日)を開催した。 ミュージアムサポーター「絵図士」による文化財マップ(随時)を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材の活用によるボランティアの拡充、博物館事業の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な知識を習得する適正な研修会の開催が必要である。 ボランティアの高齢化に伴い、定期的な事業を行うための人材確保が難しくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館の役割が多様化、専門化していく中で、学芸員以外にも博物館活動を支える人材の確保を積極的に行っていくことが重要である。 平成31年4月1日から、「甲冑を着よう」の開催日を、毎月第2・第4日曜日とする。 	77

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
80	郷土に関する展覧会・講座等の充実	博物館 中央公民館	<p>(博物館)</p> <p><展示事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設展示の他に、企画展・特別展を開催した。 <p>H28～H30年度 総入館者数：175,433人 企画展・特別展(延べ13回、期間中の入館者：97,848人)</p> <p><主な普及事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史体験教室「甲冑を着よう」(延べ190回・1,875人) ・歴史教室「古文書を読んでみよう」(延べ90回・3,680人) 「活弁八犬伝」(延べ6回・109人) 「わたしの町の歴史探訪」(延べ3回・112人) ・展示解説会(延べ17回・396人) ・講演会、ワークショップ(延べ2回・144人) ・なつやすみ宿題大作戦(延べ6回・90人) ・安房学講座〔共催〕(延べ24回・1,499人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた歴史・文化遺産を展示、公開することによって、郷土を知る手がかりを提供し、市民の歴史への興味や関心に応え、情報発信するとともに、専門家による解説を通じて正確な情報理解がなされるように努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に埋もれている歴史資料を恒常的に掘り起こし、活用する方法を工夫することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに即した展示企画と講座の拡充を図る。 	79
			<p>(中央公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民を対象に、「ふるさと講座」については、地域の歴史や文化、自然のほか、その時期に即したテーマの講座を7回実施した。 ・「安房地区公民館連携講座」は安房の2市1町が各1回ずつ担当し、年3回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと講座」「安房地区公民館連携講座」に参加し郷土に関する知識を得たことで、参加者の「ふるさとへの愛着」が育まれた。 ・参加人数は、「ふるさと講座」が約200人、「安房地区公民館連携講座」が約250人。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと講座」の講師の高齢化。 ・高齢者の参加が多く、勤労者世代の参加が少ない。 ・「安房地区公民館連携講座」でのテーマ選定に苦労している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで以上に幅広い年代に参加してもらえる講座内容の検討。 ・若い世代にも参加しやすい内容・講師の発掘。 ・「安房地区公民館連携講座」について3市1町で協議し、今後の方向性を決定する。 	79
81	郷土資料の収集・保存と提供	博物館 図書館	<p>(博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度～30年度に収集した資料点数4,946点 ・平成30年度末現在総収蔵資料点数約84,000点 ・適正な環境で資料を保存するため、本館、八犬伝博物館の燻蒸を実施した。 ・内規「館山市立博物館収蔵資料の閲覧・写真撮影等の取扱いについて」を平成30年4月1日付で改定し、利用申請手続きを従来よりも簡略化することで、積極的に資料公開を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実物資料は、所有者の関心の低下や建物の取り壊しなどで歴史的な地域文化が減少していく傾向があるが、保護すべき資料の収集により、提供すべきふるさと情報の根幹資料を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実物資料の収集には収蔵スペースが有限であるという制限があるため、スペースの有効活用と拡大が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料整理と収蔵資料目録の整備 	79
			<p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料の寄贈受入、購入、整理及び利用者への資料提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土に関する資料は寄贈が多いが、データを細かく入力することで、資料の内容もある程度わかるようにし、検索等でも見つけやすくしている。 ・一般資料についても、地域ゆかりの著者や地域に関する記載等があるものはデータ入力を行い、検索等で見つけられるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料は他に委ねることはできないので、一般流通していないものも含めた網羅的収集に加え、長期保存・継承の役割も果たしていかなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館と所蔵資料の情報共有を図り、資料の利活用をさらに広げられるようにしていきたい。 	79

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
82	博物館機能の充実	博物館	<p><主な設備・施設改修></p> <p>設備の老朽化等に伴う措置を施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館外壁補修 (H28:348千円) ・本館浄化槽設備改修 (H28:1,171千円) ・館山城照明設備改修 (H29:7,344千円) ・本館水道管漏水補修 (H29:537千円) ・本館暖房循環ポンプ改修 (H30:376千円) ・本館塀瓦補修 (H30:98千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備更新、施設設備の延命化と適正な機能保全に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化により、施設利用者に対し快適な空間、環境を提供することが困難になっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館機能の集約、統廃合の検討 ・計画的な施設、設備の更新及び補修 	79
83	文化財の保存・活用	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を説明するための看板等の整備事業を推進し、2箇所の看板の整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財等の説明看板を整備することにより、来訪者に対する文化財への理解を深めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県・市の指定文化財や登録文化財を合わせると100箇所以上となるため、巡回等により計画的に看板の設置や補修を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、整備を行っていくことにより、来訪者の文化財に対する理解を深め、文化財を活用したまちづくりを推進していく。 	79
84	観光スポットとしての歴史文化遺産の活用	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・赤山地下壕跡については、平成30年度は33,853人の入場があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤山地下壕跡については、平成16年の一般公開以来、入場者は増加し続けており、観光客にとって手軽に見学できる施設として人気が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から受付業務を業務委託したため、受託者との連携が重要となる。 ・また、施設についても入場者数の増加に対応した整備が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入場者数の季節的な変動に対応した人員配置について受託者と連携するとともに、施設の充実についても考慮していく。 	79
85	民俗芸能伝承者の育成	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度までのサンセット事業であったため、平成29・30年度は補助事業の実施はなかった。事業終了までに10件の補助事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区で傳承されている祭礼の保存に対する補助及びパンフレットによる紹介に対する補助を行うことにより地域コミュニティの活性化と観光資産としての活用が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業としては平成28年度で終了したため、今後の民俗芸能伝承者の育成についての支援をどのようにするか検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区で行われる民俗芸能については伝承者が減少していくため、今後、国・県の補助金や民間の助成金を活用し、映像記録等の作成や既存映像のデジタル化等による資料の整備を予定している。 	79
86	国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・稲村城跡の整備のため、地区に対する業務委託事業として草刈り等の環境整備を行っている。また、稲市有地を稲村城見学者のための駐車場に指定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡としての稲村城の整備を行うことにより、史跡に対する地域の理解と、来訪者に対する観光資産としての活用を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡として整備していくためには権利関係の整理が必要である。 ・また、南房総市にある国史跡岡本城跡との連携した整備も必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後地権者の同意を集めることで指定区域の拡大を目指すとともに、駐車場トイレ等の環境整備を行う。 ・また、整備計画に関して岡本城跡整備計画との連携を進める。 	79
87	ふるさと情報の発信強化	博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館が調査、収集した地域の歴史、民俗等の情報を、「たてやまフィールドミュージアム」として公開し、蓄積する。 ・文化庁が運営するポータルサイト「文化遺産オンライン」に館山市立博物館収蔵資料の一部を掲載し、以前から要望のあった里見八大伝、戦国武将里見氏、郷土史関連の収蔵資料をインターネットで公開している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上で公開することにより、館山市の歴史や文化に関する情報資産を活用することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・たてやまフィールドミュージアムのサーバー老朽化により、情報更新作業が困難になっている。 ・情報の発信にあたっては、利用者が必要としている内容を、どのように把握し、反映させていくかが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・たてやまフィールドミュージアムについては、引き続き内容の充実を図る。 ・また、新たなサーバー契約と、更新作業のしやすいページ作りが必要である。 	79
88	芸術文化活動の充実	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に優れた文化鑑賞の機会を提供するため、音楽鑑賞協会・芸術文化協会・茶道連盟の活動に対して助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体に対する補助を行うことにより、円滑な事業の実施ができた。 ・また、市民に対し優れた文化鑑賞等の機会を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の高齢化により会員の固定化、会員が減少しており、団体組織の活性化が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等で活動する団体との連携等による会員確保を推進するなどの支援を行い、市民の文化鑑賞機会の充実に努める。 	80

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
89	全国大学フラメンコフェスティバルの開催	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 全国の大学生等と連携し、他に類の無いイベントである全国大学フラメンコフェスティバル及び花火とフラメンコ等の関連事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者間の交流、市外等からも来場者を迎えることで交流人口の拡大が図られ、館山市の知名度アップにも繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者が年々減少していく傾向にあり、また、特定の関係者の尽力により維持している部分もあるので、今後の事業の継続に対する対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者（大学）の確保、他で活動している団体との連携、実施体制などイベント内容の全面的な見直しが必要。 	80
90	生涯スポーツの機会提供	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員等と連携し、高齢化社会に対応した生涯スポーツを推進した。 総合型地域スポーツクラブ「館山ファミリースポーツクラブ“わかしお”」の活動支援をした。 オーシャンフェスタ館山や南房駅伝大会等のスポーツ大会を開催し、スポーツに親しむ機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康体力保持増進を図ることにより、自分自身や家族の安定した生活を確保することができ、また、社会全体では医療費の抑制による財政健全化、地域経済及びコミュニティの活性化などが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員の確保、指導者の減少及び高齢化が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズやスポーツ環境等の状況変化を捉え、安心安全にスポーツを親しめる機会を提供する。 スポーツ推進委員等の指導者に各種研究大会や講習会等への参加を促し、指導者の養成及び資質向上に努める。 	82
91	社会体育団体の育成支援	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 館山市体育協会（H30：24団体・会員約4,000人）、館山市スポーツ少年団（H30：32団体・団員434人・指導者152人）への補助金を交付し、活動を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会体育団体（館山市体育協会・館山市スポーツ少年団）の活動は、生涯スポーツ・競技スポーツの振興、青少年の健全育成等、活力に満ちた社会づくりに大きく貢献されることが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化により会員数が減少傾向となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各団体とスポーツイベントを共同開催することにより、連携を強化し、社会情勢や各団体の活動状況に応じた育成に努める。 	82
92	社会体育施設の整備充実	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理、整備のため、50mプール漏水補修工事・外周フェンス改修工事、市営市民運動場多目的グラウンド防球ネット設置工事・野球場芝生段差改修工事（繰越）、温水プール駐輪場設置工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の改修等、維持管理を行い、利用者が安全安心に利用できる環境づくりに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化や耐震補強など、今後大規模改修が必要な施設があり、施設の存続・あり方等を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「館山市公共施設等総合管理計画」の基本方針に沿って施設の存続・あり方等を検討していく。 	82
93	学校体育施設開放	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校9校及び中学校4校の体育館・グラウンド、中学校3校の武道館、小学校9校のプール等の学校体育施設をスポーツ少年団やスポーツ愛好団体等に対して開放事業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設の開放により、スポーツ少年団やスポーツ愛好団体など様々な市民のスポーツ活動の場を提供し、生涯スポーツを推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設の利用に当たって、施設の破損、喫煙、ゴミ処理などの利用マナーについて、利用団体に対し、改めて周知徹底していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市民へスポーツ活動の場を提供することにより、市民の生涯スポーツを推進する。 	82
94	オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を見据えたまちづくり	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向けた取組を進めた。①千葉県が進めるオランダの誘致、②組織委員会のガイド掲載、③オランダを相手国として、ホストタウンに登録された。 タンDEM自転車の公道走行解禁に向けて、県警に要望活動を行い、平成30年4月から県内の公道での走行が解禁された。 平成30年度の日本水泳連盟のOWS競技（OWSオーシャンズカップ、パンパシフィックOWS、日本選手権）について、館山市で開催された。 また、東京パラリンピック事前キャンプ誘致に向け、温水プールのスロープ新設工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 2016年7月に千葉県がオランダオリンピック委員会と「2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプに係る合意書」を結び、この中で館山市での4競技も盛り込まれた。 合意書を受け、オランダの競技関係者がこれまでに4回延べ9人が想定施設等を視察し、高評価を得た。 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の東京2020事前キャンプガイドに館山市が掲載された。 国内オリンピックとの交流やオランダ視察の受け入れ等が評価され、国の第五次ホストタウンに登録された。 オランダのロードレースコーチからの指摘を受け、タンDEM自転車の公道走行について、関係団体とともに要望活動を行い、千葉県警が千葉県道路交通法施行細則の改正を行い、H30年4月から県内の公道でのタンDEM自転車の走行が可能となった。 お台場で開催予定のOWS大会について、東京都が2020年に向けた水質改善のための実証実験を行うため、H30年度は館山市での開催となった。 USAトライアスロン 館山での事前キャンプに係る視察受け入れを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手国の要望等を伺いながら、事前キャンプの実現を目指すのが、相手国の思惑もあり、実現のハードルが高い。 相手国の競技団体の要望等の他に受け入れ側として、警備や救急体制等、配慮すべき課題は多い。 国や競技に関わらず、早期の事前キャンプ実現を目指している。 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年の事前キャンプを実現・成功させるため、視察受け入れ時にオランダからのリクエストを引き出し、改善することで環境を整える。 また、警察や医療機関等の関係機関とも連携を図っていく必要がある。 	82

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
95	館山若潮マラソン大会の魅力向上	スポーツ課	・平成28年度（37回大会）は申込者数11,817人・参加者数10,457人、平成29年度（38回大会）は申込者数11,335人・参加者数9,886人、平成30年度（39回大会）は申込者数11,252人・参加者数9,799人で、南房総地域の一大スポーツイベントとして定着している。	・参加者の約1割を市民が占め、市民の健康体力保持増進に大きく寄与しており、本市における生涯スポーツの柱の1つであるほか、市外参加者や家族・友人等の宿泊等による経済波及効果や市のPR効果も大きく、観光振興にも不可欠なものとなっている。	・参加者の増加に伴い、選手の安全面の確保や交通渋滞への対応、また、スポーツボランティアの育成・拡充が必要である。	・交通規制・警備体制・救護体制の見直し、スポーツボランティアの育成・拡充等により、大会参加者・応援・スタッフ・地域住民のニーズを可能な限り反映した大会運営を目指す。	82
96	スポーツイベントの開催	スポーツ課	・平成28年度は、千葉県小学生剣道大会60チーム、関東中学生剣道大会94チーム、全国高校剣道大会103チームが参加する大会を開催した。 ・平成29年度は、千葉県小学生剣道大会70チーム、関東中学生剣道大会86チーム、全国高校剣道大会104チームが参加する大会を開催した。 ・平成30年度は、千葉県小学生剣道大会71チーム、関東中学生剣道大会84チーム、全国高校剣道大会106チームが参加する大会を開催した。	・小・中学生及び高校生の剣道を通じた交流と健全育成及び剣道競技のレベルアップが図られた。	・少子化に伴う地元剣道競技人口の減少、学校統廃合による審判員の確保が課題となっている。	・剣道関係者と協議し、大会内容の充実及び効率的な大会運営を目指す。	82
97	国際交流の推進	企画課	・国際交流協会の活動を支援するとともに、姉妹都市交流などに対し、新たな交流者・協力者の獲得に努めた。また、姉妹都市締結60周年を迎えたベリンハム市について、それぞれ記念事業を行い、友好の歴史を振り返った。	・ホームステイやスポーツ交流を通し、若い交流者・協力者が増えている。	・新たな交流者・協力者が、国際交流協会の新たな会員、国際交流の新たな担い手として、関連を継続させていく手段の構築が必要。	・姉妹都市との周年行事に向け、国際交流協会との連携を更に深めるとともに、これを機会として、新たな担い手の獲得と活動の活性化を図る。	84
98	外国語表記による情報発信	企画課	・他部署と連携し、パンフレット等への英語表記を進めるとともに、英語版ホームページの改良・改善に努めた。	・英語表記の拡充と英語版ホームページのわかりやすさを改善することができた。	・ホームページについては、情報の鮮度を保つとともに、他部署の情報発信との連携が必要である。	・他部署との連携を深め、外国語表記の拡充に努めるとともに、ホームページでは、定期的な情報確認とわかりやすい情報提供に努める。	84
99	地域間交流の推進	企画課	・自治体間でのイベントへの招待や相互参加等を通じた交流を行った。 ・H28.10月の鳥取中部地震の際には、災害時相互応援協定を締結している鳥取県倉吉市へ人材派遣や物資の提供のほか、災害支援のための義援金及びふるさと納税寄附金の代理受入を行った。	・継続して行っている各種イベントでの交流のほか、左記のような緊急時の具体的な対応などもあり、より自治体間の連携を高めることができた。	・現状の取組以外に、住民もより巻き込んだ都市間交流の模索が必要と考えられる。	・各種イベントを通じた交流を継続して行う。 ・地域間交流についての情報発信を積極的に行い、住民意識の醸成を図る。 ・災害時等、連携が必要となった際に迅速な対応に努める。	84
100	「館山湾振興ビジョン」の推進	観光みなど課	・「館山湾振興ビジョン」に定められた7つの戦略に基づき、クルーズ客船をはじめ各種船舶の寄港誘致、海辺のまちづくり推進や“渚の駅”たてやまの機能強化に資する事業を展開した。 ・事業展開にあたっては、国・県などの関係機関のみならず、水産業、農業、商業、観光業や公共交通など各事業者との連携を図った。また、市民団体との協働により、オール館山で「おもてなし」、「海辺のまちづくり」を推進した。	・H30年度の“渚の駅”たてやまの入館者数は38.2万人、対前年度比で4.8万人の増となった。要因としては、VR体験のオープンやさかなクンギャラリーの充実、メディアへの露出が多かったことなどによる知名度の向上などが考えられる。 ・積極的なトップセールスなど船会社へポートセールスや寄港イベント開催時における市民団体等との協働により、H30年度はクルーズ船2隻、高速ジェット船の季節運航やおがさわら丸など営業による民間船舶のほか、自衛隊艦艇をはじめとする官公庁船の寄港があり、船舶の寄港に合わせた館山のPRを図ることができた。	・ビジョン策定から10年以上が経過しており、施策によって実施が困難なものや事業が完了した案件が生じるなど、状況変化が発生しているため、ビジョンの見直しを含め検討していく必要がある。	・ビジョンの見直しを検討するとともに、時代潮流やニーズの変化を的確に捉えた事業推進を図る。また、多様な団体との連携を図り、更なる市民参加型の「海辺のまちづくり」を目指す。	89

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
101	海路の充実	観光みなど課	<ul style="list-style-type: none"> クルーズ客船の寄港、高速ジェット船の定期航路化、官公庁船等の一時寄港を誘致するため、船会社等に合計11回訪問するなど、積極的なポートセールスを実施した。 地方創生推進交付金を活用し、東海汽船(株)高速ジェット船の東京・館山航路の認知度向上を図り、海路を活用した交流人口の拡大と、“渚の駅”たてやまを核とした地域の活性化を図るため、モニターツアーの実施、宣伝・プロモーション強化した。 H28年度に二次交通の充実を図るため、地方創生推進交付金を活用し、“渚の駅”たてやまにレンタサイクル10台を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生推進交付金を活用した海路利用促進事業による新聞社や雑誌等による様々なメディアを活用した東京・館山航路のPRを行った結果、H30年度の当該航路の乗下船の人数が1,150人となり対前年比198%となった。 これまでのポートセールスの結果、H30年度は2隻のクルーズ船の寄港があった。(につぼん丸2回※内1回は旅行会社が企画したチャータークルーズ) H29年4月に国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)学術研究船「白鳳丸」の寄港が実現し、一般公開も行われた。 市内レンタサイクルの実績は、H28年度3,931台、H29年度4,330台、H30年度4,806台と増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 館山港利用者の更なる増加に向け、より効果的に館山の魅力を紹介するポートセールスを行う必要がある。 船舶利用者が利用可能な駐車場が不足している。 高速ジェット船季節運航における東京～館山航路の更なる認知度の向上を目指す必要がある。 市外から集客可能な船舶関連のイベントや夜間、宿泊に繋がる方法について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、船会社等への積極的なポートセールスにより、新規航路の開拓を行う。 繁忙期の臨時駐車場借上といった柔軟な対応により、駐車場不足の解消を目指す。 季節運航の利用客を増加させるため、積極的・効率的なPRを行う。 東京を中心とした都市部を対象に、マスメディアやインターネットを活用し、東京～館山航路の周知を図る。 	89
102	海辺のまちづくり推進事業	観光みなど課	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体がウミホテルを地域資源として活用できるよう平成29年度には、ウミホテルの長期飼育環境の整備や観察会用備品として、顕微鏡やテレビを購入した。また、平成30年度には、器具の使い方やウミホテルの生態についてのレクチャーを行った。 例年夏季に行っているウミホテル観察会は、民間団体主管により7月22日から8月12日の間、合計4回実施した。 館山夕日栈橋におけるウミホテル観察会(7月21日～8/25日：4日間)や釣り大会(10月28日)の後援を行った。 7月14日から8月19日にかけて、北条海岸にビーチバレーコートを設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ウミホテル観察会(4日間合計で136組、405名参加)、釣り大会(42名)の参加があり、館山湾を拠点とした交流人口の拡大が図られた。 民間団体がバスツアーなどを対象にしたウミホテル観察会を開催するようになり、地域経済の活性化が図られた。 ビーチバレーコート 合計194名の利用があり、北条海岸の賑わい創出に資することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ウミホテル観察会については、市民主体型のソフト事業に転換させることで、夏季だけでなく年間を通じた観察会の実施が可能となった。 ビーチバレーコートの利活用促進策としてビーチバレー大会の実施を検討する必要があるが、他イベント事業等も重なり、市主催での開催が難しい状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ウミホテルの長期飼育環境や観察会用備品を整備し、NPOや自然体験団体が通年で観察会を開催できるようになったことから、継続できるよう支援する。 引き続き、ウミホテル観察会や釣り大会の開催により、市内外から多くの方に参加していただき交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図っていく。 引き続き、ビーチバレーコートの設置を行い、海辺のにぎわい創出に努める。 	89
103	海・浜空間利用者のマナー向上	観光みなど課	<ul style="list-style-type: none"> ゴールデンウィークや海水浴場開設期間の海・浜の利用者が増加する時期を中心に、関係機関と連携し、啓発活動を合計6回実施した。 海水浴場開設期間中、海水浴場監視監による指導・監督を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> H30年度、海水浴場区域内で大きな事故もなく、安全が守られた。 水上オートバイや小型ボートなどの悪質な航行に関する苦情が減少したことから、利用者のマナー向上が図られたと考える。 ルールブックやマナー条例周知チラシの作成や普及活動が認められ、PWS安全協会から水上オートバイの無償貸与を受け、これまで以上に海・浜空間利用者の安全が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 水上オートバイや小型ボートなどの小型船舶の運航については、それ自身が違法行為ではなく、一部のマナーの悪い者の行為が問題であること。 条例遵守のために海水浴場監視監を雇用して各海水浴場を巡視しているが、市には違法行為に対する取締り権限がなく、権限を持つ海上保安部や警察もパトロールの強化をしていただいているが対応には限界があること。 海水浴場以外の海岸などでの事故の発生、路上駐車やゴミ問題が増加していること。 基本的に海岸の管理者は千葉県であり、管理者でない市がルールを設けるために条例の適用範囲を、利用者の安全を確保する責を負う海水浴場及びその開設期間にしているが、それ以外の場所、期間の対応については千葉県との調整が必要となる。 キャンピングカーなど大型車両や水上オートバイのキャリー等で複数区画使用して長時間駐車スペースを占用していることについての苦情が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関、民間団体や庁内各課と情報交換や合同パトロールなどを実施していくことにより利用者マナーの向上を図っていく。 条例適用範囲外において、海・浜ルールブックの普及・啓発活動を行う。 北条海岸の駐車場の管理については、管理者である千葉県と協議を行っていく。 	89

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
104	海水浴場の開設	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> 市内6カ所に海水浴場を開設した。 ライフセーバーを配置したほか、監視船や遊泳区域を示すブイの設置により安心・安全な海水浴場の開設に努めた。 海水浴場開設期間中において、来訪者より沖ノ島の環境保全に活用するための「沖ノ島環境保全協力金」を、趣旨に賛同していただける方から任意で受け付ける取り組みを実施した。 相浜海水浴場及び坂田海水浴場について、地元との協議を実施した結果、H30年度より閉鎖とすることとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ライフセーバー等の配置により、すべての海水浴場（遊泳区域内）において大きな事故なく終了することが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の海水浴場のうち、入込数が少ない浜について継続していくのか、引き続き検討していく必要がある。 海水浴場以外での事故が発生しており、その対応に苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 入込数の少ない浜については、随時閉鎖協議を行う。 沖ノ島の環境保全に活用するための「沖ノ島環境保全協力金」について、来訪者に対し、引き続き協力を求めていく。 	89
105	海岸利活用事業	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> 北条海岸芝生広場等にて「北条海岸BEACHマーケット」をH28年度は6回、H29年度は4回、H30年度は2回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平均来場者が4,000人を超え、80以上のブースが並ぶなど、回を重ねる毎にイベントの認知度も向上している。 他にはない「美と健康」を提供するライフスタイルが北条海岸から発信され、新たな海岸の利活用が促進され、賑わいが創出された。 	<ul style="list-style-type: none"> イベントをどのように継続し、定着させていくかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 本イベントを定着させ、海岸の利活用をより促進するため、地域内外への発信力を強化するとともに、地域内の事業者との連携を図り、来訪者の増加に努めていく。 	89
106	特定地域振興重要港湾館山港の整備・利用の促進	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> 港湾管理者の千葉県に対し、「館山港港湾振興ビジョン」に掲げた棧橋規模の拡充について継続して要望した。 平成28年8月には、千葉県知事に対し、クルーズ船受入れのための港湾整備に係る要望書を提出した。また、同年9月には千葉県・千葉市・木更津市・館山市が合同で国に対し、クルーズ振興を踏まえた港湾整備の促進について要望活動を行った。 H30年度に千葉県が単独事業として、館山夕日棧橋に接岸可能な海外船舶の調査委託を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県への要望活動を継続的に実施し、港湾整備の必要性を訴えた。 要望をしていた館山夕日棧橋の拡充について、一部ではあるがH30年度に千葉県が二号物揚場を竣工、供用開始したことにより、更なるプレジャーボート等の係留が可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「館山港港湾振興ビジョン」に掲げた棧橋規模への拡充について、岸壁部（-7.5m）の拡充・道路棧橋部分の2車線化・小型棧橋の整備が未着手である。 港湾管理者である千葉県が施工を決定しないと整備が進まない。 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾管理者の千葉県に対し、「館山港港湾振興ビジョン」に掲げた棧橋規模の拡充について継続して要望していく。 千葉県がH30年度に実施した「館山夕日棧橋に接岸可能な船舶の調査委託事業」の結果を検証し、船会社等への寄港誘致を実施していく。 棧橋のドルフィン腐食箇所等の修繕について、千葉県へ要望していく。 	89
107	新観光立市たてやま行動計画の策定	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリパラをはじめ観光を取り巻く環境は、旅行形態の多様化や国際観光需要の増加など著しく変化しており、適宜の対応が求められるため、本基本計画の事業の中で観光振興施策を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 本基本計画の中で、オリパラも見据えた外国人観光客誘致及び受入のための環境整備が強化された。 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリパラをはじめ、観光を取り巻く環境は、旅行形態の多様化や国際観光需要の増加など著しく変化しており、適宜の対応が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリパラをはじめ観光を取り巻く環境の変化を注視し、本基本計画の個別事業で適宜対応し、観光振興施策を進めていく。 	90
108	観光産業活性化支援事業	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> 館山市観光協会、館山市温泉事業組合、観光振興支援事業への補助金の交付及び観光案内業務委託を委託し、観光入込客数の増加に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 館山市観光協会補助金として、体験ふれあい事業の推進として、個人体験向けの冊子作成及びHPの開設を行い、従来の団体向けから個人向けへの対応が図られた。 館山市観光協会のHPに多言語サイト開設により、外国人の受入環境の強化が図られた。 観光振興支援事業補助金では、新たな地域資源の開発・活用が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 館山市観光協会補助金の内、誘客の拡大を図るPR事業（例：インバウンド事業）など、継続的に実施することで効果が現れる事業については、継続的に実施する必要がある。 館山市の観光資源の一つである温泉の知名度はまだ低く、受入環境の充実等必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 館山市観光協会のインバウンド推進事業において、台湾をメインターゲットとし、台湾の旅行会社等へのPRを強化する。 館山温泉組合において、組合加入施設の増加に努める。 	90

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
109	観光広域連携	観光みなの課	<ul style="list-style-type: none"> ・南房総観光連盟、南房総地域観光圏整備推進協議会、宿泊・滞在型観光推進協議会による合同キャンペーンや複数自治体を巡るモニターツアー等実施。 ・南房総観光連盟において、広域観光パンフレットを作成配布。 ・南房総観光連盟において、H30年度にサイクリングガイドブック作成・配布及び台湾でのサイクリングPRを実施。 ・安房3市1町の自治体が重複加盟している広域連携組織の統廃合について検討し、H30年度をもって南房総地域観光圏整備推進協議会を解散した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携による観光PRが図られた。 ・南房総地域観光圏整備推進協議会を平成30年度をもって解散し、広域連携組織のスリム化が図られた。 ・南房総観光連盟において、サイクリングをコンテンツに広域連携によるサイクルツーリズムの推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携による観光入込客数及び宿泊客数の増を図るため、いかに観光地としての魅力を高め、効果的なPRをするかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルツーリズムなど広域にまたがる事業を展開するとともに、ターゲットを絞った観光プロモーションを展開する。 ・サイクルツーリズムについては、今後、紙ベースだけでなく、WEBプロモーション等による情報発信をしていく。 	90
110	外国人観光客受入れ態勢等の整備	観光みなの課	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ（H28年度：平砂浦、H29年度船形堂の下・坂田、H30年度：相浜花摘みセンター）の洋式化。 ・中国語（繁体字）版パンフレット作成やブログ・FBによる情報発信。 ・館山市観光協会にて多言語対応のHPを開発。 ・観光協会等との協働による台湾トップセールスなど積極的なプロモーション活動を実施した。 ・南房総観光連盟、千葉県や自転車関係団体など広域連携による台湾へサイクルツーリズムプロモーション活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードソフトの両面が強化された。 ・外国人プロガーの来訪のほか、台湾からの教育旅行や各種ツアーなどが実現した。 ・台湾の旅行関係者との人脈が強化された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の南房総に対する知名度が、まだまだ低い。 ・館山インバウンド協議会の構成宿泊施設が現在4施設であり、今後、増やしていく必要がある。 ・中国語（繁体字）の案内看板がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日のリピーター率が高い近隣国からの誘致を図るため、プロガー等個別の人物・団体へのPRをはじめ館山インバウンド協議会との協働による誘致活動を継続して進めていく。 ・更なる公衆トイレの洋式化や中国語（繁体字）を含む多言語案内看板を設置し、外国人観光客の受入体制の強化に努めていく。 	90
111	体験型ツーリズムの促進	観光みなの課	<ul style="list-style-type: none"> ・館山市観光協会において、個人旅行者向け体験ガイドブックの作成・配布、HPでのPRを行った。 ・個人体験をメインとした体験事業者で構成する「館山体験観光の街づくり協議会」が組織された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人旅行者向けの体験ガイドブック作製及び協議会が組織されたことにより体験事業者との連携強化が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「館山体験観光の街づくり協議会」の体制及び体験事業者間の連携強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も民間主導による体験事業者との連携及び体験観光のPRに努めていく。 	90
112	グリーン・ブルーツーリズムの推進	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体が実施する農漁業体験、収穫体験に対して情報の集約及び積極的なPRを行う等の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験観光等を通じて「農業・漁業」に対する理解を深め、新規就農等に繋げる、担い手育成、生産力の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の市場出荷に加え、観光農漁業に対する意識の醸成と他産業との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者、体験農業参加者等がそれぞれの立場で農業に関わることで「農業・観光」の振興を図る。 	90
113	観光施設管理事業	観光みなの課	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の利便性を高めるため、公衆トイレの日々の清掃を実施した。 ・市内を周遊してもらい、滞在時間の拡大を図るため、市内の観光案内看板等の維持管理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレの日々の清掃により来訪者が快適に利用することが出来た。 ・観光案内看板の適切な管理により、市内周遊の利便性が維持された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの外国人に来訪してもらえるよう観光案内看板の多言語化を推進していく必要がある。 ・既存施設の適切な維持管理が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内看板の多言語化や既存施設の適切な管理により、来訪者の利便性向上に努める。 	90

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
114	観光物産ブランド化の推進	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> ・館山商工会議所において「いちじく寒天フェア」を開催し、10/19を「いちじくの日」に制定した。 ・館山炙り海鮮丼をデビュー以降2回バージョンアップし、各メディアに発表・試食会を実施した。H29年度に9万食、H30年度末に11万食を達成した。 ・館山炙り海鮮丼、館山伊勢海老ステーキ御膳、鮎商組合、いちじく寒天、いちじく狩りのコラボによる合同チラシを作成し、配布した。 ・新たなご当地グルメの開発について検討を始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご当地グルメがメディア等を通じて、広くPRできた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、ご当地グルメのリニューアル・新規メニューの開発をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの実施などを通じ情報発信に努めるとともに、事業のブラッシュアップ・開発を行い、ブランド化を推進する。 	91
115	観光資源の組み合わせによる館山ブランドの向上	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> ・官民広域連携によるサイクリングと食を組み合わせたサイクリングイベント（ステーションライド等）開催や、観光スポット、グルメ、宿情報を網羅したサイクリングガイドブックの作成・配布を行った。 ・マリンスポーツ、サイクリング、音楽、グルメ等様々なコンテンツを組合せたイベント「北条海岸ビーチマーケット」を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者等に館山をはじめとする南房総の観光をPRすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リピーター及び新規顧客を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの実施などを通じ情報発信に努めるとともに、参加者のニーズを捉え事業のブラッシュアップを図る。 	91
116	「館山ふるさと大使」・「館山ふるさと特使」制度による館山市のPR及び域内活動の活性化	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・館山市のPR・情報発信に期待ができる人材として、館山ふるさと大使（4名）・館山ふるさと特使（5名+1団体）への委嘱を行った。（H28：大使1名、特使1名）（H29：大使2名、特使3名）（H30：大使1名、特使1名+1団体） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大使や特使の方自身の活動の中での館山市のPRのほか、ホームページやSNSで委嘱の情報やイベント活動等について掲載することで、館山市のPR効果を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大使や特使の制度について、市民に浸透していない部分もあるため、その周知が必要である。 ・大使・特使の活用について、市役所内部でも統一的なものが決まっておらず、十分な活用が図られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・館山市のPR・情報発信に期待できる方についての情報収集を引き続き行う。 ・大使や特使の方に関連したイベントや活動等について、SNS等を活用して、積極的な情報発信に努めていく。 	91
117	観光イベント事業	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> ・館山湾花火大会の入込は、平成28年度、29年度、平成30年度と、天候不順による延期等のため平成28年度は87,000人、平成29年度は77,000人、平成30年度は57,000人と近年、少ない入込みとなっている。 ・南総里見まつりについては、平成29年度は天候不順により50,000人と前年度を大きく下回ったが、平成30年度は、天候にも恵まれ95,000人の入込となった。 ・館山海まちフェスタは、平成30年度は、天候不順のため、中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天候不順等による延期や中止はあったものの、これらのイベントを通じて館山の魅力を地域内外へ発信することが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外でのイベントであるため、入込数が天候に大きく左右されることから、広報活動の強化を図る必要がある。 ・イベントの経済波及効果など、費用対効果が把握し難い部分がある。 ・海まちフェスタに関しては、“渚の駅”たてやまの駐車場が狭く、臨時駐車場の確保が余儀なくされてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント内容の充実に加え、観光事業者へのPR活動の早期化および強化に努め、団体での来訪やリピーターの確保による入込数の増加に努める。 ・駐車場の増設については、すぐに対応できないため、当面は臨時駐車場を借用し、利用者に場所を分かりやすく案内する等の対応でカバーしていく。 	91
118	観光情報の発信・PR	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーションの参与の意見を聞き、これまでの総合パンフレットを刷新し、ターゲットを絞ったガイドブックを作成。 ・各種メディアへ情報発信やfacebook等のSNSを活用し、旬の情報のPRを行った他、撮影情報等の発信も行った。 ・観光キャンペーンにおいて従来のバラマキ型の配布の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを海ほたる等各所へ掲出することで、広くPRが図れた。 ・マスメディアに取り上げられたことで、観光協会等への問合せ件数が増えた。 ・SNSによるロケ地の情報発信により、海外から「聖地巡礼」に訪れる観光客が増えた。 ・新規プロモーション先開拓により、情報発信のエリアが拡大した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、単独・広域連携含め、多種多様なキャンペーン等に参加しているが、効果が不明瞭なものもあるため、取捨選択及びターゲットを絞ったPRをしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種観光キャンペーンでのパンフレットのバラマキ型配布をやめるとともに、興味をもってもらえるような効果的なPR方法に努める。 	91

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
119	マスコットキャラクター活用によるプロモーション	観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや観光キャンペーンへの出演、印刷物への活用等によるPRを行った。 ・民間事業者によるダッペエグッズ（マラソングッズ、あんぱん）が製作販売された。 ・著作権管理会社とダッペエの使用手続きについて協議したしたが、著作権の管理上、手続きの簡素化は難しいとの結論に至った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダッペエを活用した各種イベントへの出演等により、館山市のイメージアップが図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご当地キャラのブームは沈静化している中、今後、どのように効果的な観光プロモーションを行っていくかが課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種観光キャンペーン等を取捨選択するなど、より効率的・効果的な観光プロモーションを実施する。 	91
120	館山の魅力発信事業	企画課 情報課	<ul style="list-style-type: none"> ・若手PTの取組として、館山の観光名刺デザインデータを作成し、一般へ公開した。 ・SNS（フェイスブック、ツイッター）による情報発信を積極的に行った。 ・地方創生人材支援制度活用による民間人材を参与として招聘し、各種情報発信や事業実施に係るシティプロモーションの視点導入などのアドバイスを受けた。 * 渚の駅外壁デザイン、VRコンテンツ、観光ガイドブック、PRチラシ、Webコンテンツ、恋人の聖地パンフレット、ふるさと納税カタログ、インスタグラムフォトコンテストほかプロモーション媒体への助言 * 市職員や関係事業者・団体に対するマーケティングやプロモーションに関する勉強会実施、施策検討支援 * 各種事業の周知や参加促進に係る効果的な発信手法に関する助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・名刺デザインデータをホームページで広く公開し、職員のみならず、一般市民も利用可能とすることで、館山の魅力発信に繋げることができた。 ・SNSを活用することで、経費をかけずに館山市の情報を多くの人に発信することができた。 ・参与のアドバイスにより、各取組におけるコンセプト・ターゲットを明確にし、より効果的な情報発信が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単発の事業では効果が薄い。方向性を見据えた事業実施と、発信力の強化が必要である。 ・SNSによる情報発信については、活用するSNSの選択の必要性、投稿の手間、部署間での意識のばらつきが課題となっている。 また、現在は情報の発信のみの一方通行であるが、今後、双方向でのやり取りを検討するにあたっては、対応する職員の確保や、受信した情報に対する回答の基準等を設ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的かつ若手職員の柔軟な発想を活かした情報発信に努めるとともに、外からの視点を活かした参与（地方創生人材支援制度活用）によるシティプロモーションの展開を、引き続き推進する。 ・各部署で個別にSNSのアカウントを取得し、投稿することを検討する。 ・双方向での情報受発信の検討を行う。 	91
121	農産物のブランド化推進等による農業経営安定化支援事業	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸生産施設の整備による生産性の向上を図った。 ・特産品である房州枇杷の皇室献上活動の継続について支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物の生産性の向上が図られた。 ・地域ブランドの知名度の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな農産物開発のほか、既存の農産物の付加価値向上策が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市、JA、生産者組織との連携を強化しながらブランド化の推進を図る。 	94
122	農水産物の6次産業化の推進	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・農漁業従事者が主体となり、2次・3次産業事業者との連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農漁業従事者の所得向上や農漁村地域の活性化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化や減少、農産物等の価格の低迷などに加え、燃料や資材等の価格高騰により農漁業所得が低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農漁業従事者と他産業との新たな連携を構築し、農産物等の地域資源の付加価値向上を図る。 	94
123	地産地消の推進	農水産課 (食のまちづくり)	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消をPRするため、直売所スタンプラリーや料理コンテストをブラッシュアップして実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進店など各種制度の登録数が伸び悩んでいる。 ・直売所スタンプラリーや料理コンテストへの応募数が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進条例とあわせた制度の効果的な周知。 ・市内の飲食店・加工事業者と生産者とのマッチング機会の創出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各制度や直売所の利用促進のため、直売所スタンプラリーや料理コンテストのブラッシュアップを図り、地産地消をPRするとともに、生産者や加工事業者等のこだわり等をストーリー化して情報発信する。 	94
124	船形漁港周辺の活性化	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・船形ふれあい産地協議会を1回開催し、活性化について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化に向けた地元の機運が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化の中心となる漁協の合併協議が進められているので、その状況次第となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な協議会の開催と漁協合併協議を継続する。 	94

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
125	新たな農業の担い手の育成・確保	農水産課	・農業次世代人材投資資金制度の活用により青年の就農意欲喚起及び就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の若手農業者に対し支援を行った。	・安定的で継続性のある新たな農業の担い手が確保され、地域の農業生産力の維持向上が図られた。	・新規に就農する若手農業者の確保が課題	・市・県・JAなどの関係機関、地域の農業法人や先進的農業者と連携を強化しながら新規就農の促進を図る。	95
126	農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し	農水産課	・集落ぐるみによる担い手の育成・確保に向けた人・農地プランの作成を推進した。	・農業の持続的な発展と農地の保全のため、地域農業の担い手となる農業者の育成が図られた。	・高齢者の増加等を考慮し、都市部からの移住者など、多様な担い手の育成・確保が必要である。	・認定農業者など意欲的で農業情勢の変化などに対応できる農業経営体の育成・確保による農業の持続的な発展と農地の保全を図る。	95
127	地域農業活動支援事業	農水産課	・多面的機能支払制度や各施設の補修用材料の交付など地域の共同活動の支援を行った。	・農地や水路、農道等の地域資源の維持管理が図られた。	・高齢化や後継者不足により、維持管理に対する担い手の負担が増大している。	・地域の共同活動を支援し、担い手に集中した地域資源の維持管理の負担の軽減を図る。	95
128	水産振興支援事業	農水産課	・漁業後継者の育成や栽培漁業の実践、水難事故の救済を行っている水産業関連団体へ負担金や補助金を交付し支援した。	・団体の活動を通して、水産業の振興を図った。	・高齢化、後継者不足等の解消にあたり、漁協の果たす役割が大きいが漁協自体に余力が乏しく施策展開が難しい。	・継続して団体を支援するとともに、漁協合併を推進し、漁協の軽基盤の強化を図る。	95
129	環境と調和した農業の推進	農水産課	・園芸用廃プラスチック類の回収を年4回実施し、合計29.47tの農業用使用済みハウス被覆材等を処理した。	・野焼き等の不適切な処分を防止し、資源の再利用、再生利用の促進による循環型社会形成の推進が図られた。	・環境保全の促進の観点から、農業者への啓発、指導を継続的にを行い、事業の推進を図る必要がある。	・農業分野での廃棄物の排出は個々の量が少なくまた季節性もあるため、関係機関の協力のもと、効率的な回収の実施に努める。	95
130	畜産振興支援事業	農水産課	・経営規模の拡大、収益性の向上、労働環境の改善、自給飼料生産拡大等を図るため、畜産競争力強化対策整備事業を活用し、牛舎等の施設整備の支援を行った。	・牛舎等の施設整備により経営規模が拡大し、弱体化する酪農・畜産の経営強化並びに地域農業の活性化が図られた。	・高齢化、後継者不足等の解消にあたり、施設整備・機械の導入による労働環境の改善が必要であるが、小規模経営が多い中でいかに推進するかが課題。	・補助事業を活用した畜産施設等の整備促進が図られるよう、畜産関係機関と協力し情報提供等に努める。	95
131	有害鳥獣対策事業	農水産課	・館山有害鳥獣対策協議会への委託事業等において、捕獲報奨金の支給、わな猟免許の補助及び防護柵の設置補助等による有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を実施した。	・わな猟免許の取得者が増え、有害獣の捕獲力の向上が図られたほか地域ぐるみの活動を実施する地区が増加した。	・地域ぐるみの活動の促進 ・環境整備の拡大 ・捕獲個体の処理	・地域ぐるみの活動を促進と合わせ、イノシシの棲み家、餌場をなくすための環境整備に努める。	95
132	農業生産基盤の整備	農水産課	・道路パトロール等による簡易な破損個所の補修や舗装補修工事による機能維持の整備を実施した。	・農道の適正な維持管理が図られた。	・舗装補修工事等の機能維持の整備を継続的に実施する必要がある。	・道路パトロール等により状況を把握し、計画的に整備を進める。	95
133	農地の保全と有効活用	農水産課	・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を図った。	・耕作放棄地を防止・解消し、意欲ある農業経営者への優良農地の集積・集約化を促進することで、生産者の所得向上や農村環境の維持保全が図られた。	・農業者の高齢化が進み、耕作放棄地面積が急激に拡大している。	・地域内に分散した耕作放棄地を集約するなど、生産性の向上や、生産者の発生防止や解消に努め、有害鳥獣被害の軽減や農村環境の維持保全に努める。	95
134	農業経営安定対策の推進	農水産課	・農業経営の合理化や近代化を図るために借り入れた資金に対し、利子の一部の補助を行った。また、戦略作物の本作化を進めた。	・農業生産施設等の整備拡充を行うとともに、米以外の農業作物の本作化により農業者の所得向上が図られた。	・農業従事者の高齢化や減少、農産物価格の低迷などに加え、燃料や資材等の価格高騰により農業所得が低下している。	・国の経営所得安定対策の直接支払交付金等を最大限に活用し、農家の経営の安定化を図る。	95

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
135	中山間地域の活力維持	農水産課	・農業者等に直接支払交付金を交付し、生産条件が不利な地域において生産活動を実施した。	・生産条件が不利な地域において農業生産活動等を行うことで、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能の確保を図った。	・中山間地域では、高齢化が進行する中、平地地域と比べ農業の生産条件が不利なことから、担い手の減少や、耕作放棄地が増加している。	・集落等に制度内容をさらに周知し、より多くの集落による取組を促進する。	95
136	漁業経営支援事業	農水産課	・市内5漁業協同組合の合併協議を行い、平成31年1月一部が合併し、3漁業協同組合となった。 ・また、漁業経営の安定のため共済制度加入者への補助を行った。	・合併協議を行うことで、合併に向けた推進が図られた。	・合併しなかった組合は、それぞれの考え・立場があり、なかなかまとまって行かない。	・合併協議を継続して実施する。	96
137	栽培漁業支援事業	農水産課	・市内5漁業協同組合が行う「あわび種苗放流事業」「さざえ種苗放流事業」に対し補助金を交付し支援した。	・継続的な実施により、資源の枯渇防止が図られた。	・漁業者の高齢化等により、資源管理・漁場管理が十分に行われていない。	・漁協合併を促進し、漁協の経営基盤を強化し、漁協として取り組む体制を構築する。	96
138	漁港利活用事業	農水産課	・市営漁港については、必要な維持工事を実施し、県営漁港については、工事負担金を支出し、維持管理に努めた。	・漁業に支障が出ないよう最低限の漁港機能の維持が図れた。	・漁港の老朽化により維持工事経費が増大し、十分な工事ができない。	・漁協合併の動きと合わせて、漁港の集約を検討する。	96
139	地域商業活性化支援事業（中心市街地の活性化）	雇用商工課	・「地域おこし協力隊」を中心に長須賀地区のまちなか再生事業を実施した。	・地元住民を巻き込んだまちづくり会社を起業するには至らなかったが、地元で起業し、経済団体に加入するなど、地域で事業を行っている。	・「地域おこし協力隊」として、隊員の3年間の活動が終了した。 ・中心市街地の活性化への住民意識の向上とリーダーの発掘。	・「地域おこし協力隊」OBを中心に長須賀地区を中心に活性化を図るとともに、同時に他地域においても波及を図る。	98
140	中小企業融資事業	雇用商工課	・市内金融機関と連携し、中小企業の資金融資が円滑に受けられるよう利子及び保証料の補助を行った。	・中小企業の融資が円滑に受けられ、経営の安定化に繋がっている。	・融資件数は、平成27年度をピークに減少傾向にある。起業・創業支援と併せて、新規融資先の開拓が必要。	・今後も金融機関と協力し、中小企業の資金融資が円滑に受けられるよう支援する。	98
141	伝統的工芸品活性化事業	雇用商工課	・房州うちわ振興協議会補助金として、活動を支援した。 ・房州うちわ振興協議会にて、平成25年度より後継者育成事業を実施。また、うちわ作り体験を通じて、教育事業への取組を行った。	・房州うちわの新商品の開発や普及啓発を行い、房州うちわが周知された。	・後継者育成事業により、後継者が育成されてきているが、まだ一人立ちできる状況ではない。 ・房州うちわの知名度を向上させるための施策が必要。	・今後も後継者育成事業及びうちわ作り体験事業を行い、後継者育成を図るとともに、房州うちわの新商品開発等を行い、普及啓発を図る。	98
142	商工関係団体支援事業	雇用商工課	・館山商工会議所、館山商店会連合会、館山たばこ組合に対して、運営費補助を実施した。	・市内商工業者、中小規模事業者の健全な経営体質の確保に繋がった。	・商工会議所、商店会連合会、たばこ組合の会員数が減少している。	・組織加入のメリットを整理し、加入促進が図られるよう働きかける。	98
143	半島振興法による諸制度の利活用の検討	企画課	・半島振興法に基づく税制優遇に関する手続きを通じて、民間事業者の設備投資の促進を図った。 ・半島振興地域の会議等において、国・県及び周辺市町との積極的な情報収集・意見交換を行った。	・民間事業者の新規設備投資による地域経済の活性化と雇用の維持を図ることができた。 ・会議等を通じて、地域の課題の洗い出しができた。	・半島振興法に係る諸制度のより積極的な周知が必要である。 ・半島振興地域連携促進事業等の具体的な補助メニューを活用することで、半島地域全体の活性化が必要である。	・半島振興法の制度改正に係る情報の収集・ホームページ等を活用し、半島振興法に係る諸制度の周知を図る。 ・会議等における具体的な補助事業の検討。 ・R元末で計画の更新が必要。国・県の動向を注視し、必要な措置を講じる	98

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
144	新たな雇用の創出	雇用商工課	・金融機関、商工会議所との情報交換会を開催し、多様な雇用創出のための意見交換を行った。	・現状の課題や市の取組を共有し、今後の連携について確認することができた。	・意見や提案、情報提供を雇用創出に結び付けて行くことが必要。	・今後も定期的に情報交換を行い、市の取組に対する理解、協力を求めていく。 ・地元企業を認知してもらう取組として、高校との連携事業を行っていく。 ・多様な働き方を提案し、新たな雇用を創出する。	100
145	企業誘致推進事業	雇用商工課	・条例に基づき、企業立地奨励金を交付した。 ・企業訪問に加え、各種企業交流イベントにてPRを実施した。	・企業立地奨励金を交付することにより、市内企業の支援を行った。	・企業誘致活動に対する実績が出せていない。進出の可能性のある企業のさらなる掘り起こしが必要。	・進出に興味を示す企業に対し、求められる地域の情報や地元調整を計る等、画一的な誘致活動ではなく対象企業にコミットした誘致活動を行う。	100
146	創業促進支援事業	雇用商工課	・産業の振興を図るため、起業する個人・法人に対し、その経費の一部を補助した。 ・起業した人、起業を考えている人向けに、創業支援セミナーを開催した。	・創業支援セミナーに参加した人が、実際に起業し、起業の後押しとなっている。	・起業した後のフォローアップ等をどのように行っていくかが課題となっている。	・今後も継続して、創業支援セミナー、起業支援補助を行う。 ・起業した人やセミナー参加者を集めて起業家交流会を実施する。	100
147	地域のニーズをとらえた就業支援強化	雇用商工課	・近隣市町やとハローワーク館山、NPO法人おせっかいと連携し、合同企業説明会「ジョブサポートinたてやま」、「南房総でお仕事さがしin東京」を開催した。	・地元企業への採用が決まるなど、参加者の雇用に繋がった。	・有効求人倍率が約2倍となっており、人手不足が顕著となっている。 ・需給バランスの偏りが生じている。	・引き続き関係機関と連携し、年2回以上のジョブサポート事業を実施していく。 ・人材不足に悩む企業に対して、新たな人材確保方策を提案する場の提供等、企業が抱える問題を緩和・解決する取組も実施する。	100
148	介護・福祉人材の確保に向けた支援	高齢者福祉課	・介護職員初任者研修(16人)及び実務者研修(46人)の受講に要した費用の一部(2分の1)を助成した。	・介護職員実務者研修に対する助成を追加し、介護職員の質の向上と市内施設への就労が図られた。	・助成制度の周知	・助成対象となる研修実施の周知と一緒に助成制度を広報し、制度の周知を図り、本市における介護施設等に係る雇用の確保及び介護保険サービスの供給の安定を図る。	100
149	移住・定住促進事業	雇用商工課	・移住希望者への相談業務などの移住支援を行った。 ・首都圏で移住相談会を行い、館山市のPRと館山での暮らしに関する情報提供、移住相談を行った。	・328件の移住相談があり、19組49名の移住完了報告があった。	・相談件数は増えたものの、移住完了報告者数は減っており、年度によってバラつきが大きく見通しを立てることが難しい。	・移住相談会や移住体験ツアー・婚活イベントを実施を継続することにより、移住者数の維持・増加に繋げていく。 ・若年層、高齢層、子育て世代など、ターゲット別に意識したPRや移住相談会を実施していく。	102
150	サテライトキャンパス誘致事業	企画課	・他市町村の取組事例に関する情報収集に努めた。	・現時点では、当市における事業の効果は特に無いが、社会人等を対象とした大学等のサテライトキャンパスは、地域の人材養成、生涯学習(学び)の場の提供、世代間や地域との交流、産官学の連携等、多方面にわたる効果が期待されることである。	・サテライトキャンパスの誘致について具体的な進捗は無く、市内に施設を有する大学等への働きかけにまで至っていない。	・大学との連携事業を複数展開しており、今後の「地域の教育力向上」に向け、大学とのつながりを深めていきたい。 ・引き続き他市町村の取組事例に関する情報収集に努めていきたい。	102
151	市内高校ブランド化支援事業	企画課	・各高校と密に連携し、新たな活路を見出すため、市内高校の校長、ハローワーク、県や千葉大学との意見交換会を実施した。	・高校の現状などを皆で共有し、今後の方向性を考えることができた。	・意見交換で出されたアイデア等を、実行に繋げていく必要がある。	・学力向上、地元愛の醸成、大学との連携等、市内高校のブランドアップに繋がる施策の実施を検討する。	102

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
152	同窓会支援事業	企画課	・他市町村の取組事例に関する情報収集に努めた。	・現時点では、当市における事業の効果は特に無いが、若者のUターン、定住促進等を目的に開催している自治体が数多く見られる一方、事業効果が薄く、廃止を決めた自治体も見られた。	・具体的な事業構築の段階にまで至っていないが、一過性のイベントにとどまらず、地域の活性化や雇用創出、ビジネス展開に繋がるような事業として実施できるかが課題である。	・他市町村の取組事例を参考にしながら、若者のUターン、定住促進等に繋がる効果的な事業検討をしていきたい。	102
153	出会い・婚活支援事業	企画課	・NPO法人おせっかいによる「安房コン」（市後援）の開催 ・NPO法人地域活性化支援センターの認定を受けた「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」にかかる周知・PR（ガイドブックの作成等）や事業者説明会・情報交換会の開催、地域間連携の取組（他の自治体で開催する「恋華めぐり」への館山の花の提供） ・「恋人の聖地」を活用した婚活クルーズ（東京湾フェリー）、婚活ツアー（高速ジェット船）の開催 ・館山市「恋人の聖地」活用支援事業補助金の創設	・「安房コン」では、参加者も多く（H28：160名・H29：約190名・H30：158名）、独身男女の出会いの場の創出に繋がっている。 ・「恋人の聖地」事業では、館山ロータリークラブによるカップルベンチの寄贈、「恋人の聖地」WORLDパスポート優待特典店舗への市内事業者の参加、立教大学広告研究会との連携に加え、アロハガーデンたてやまが「恋人の聖地サテライト」に認定（H30.1）されるなど、既存観光資源の磨き上げ、効果的な情報発信、官民連携の展開等が図られた。 ・また、これまでの市の取組が評価され、「第1回恋人の聖地 地域活性化大賞」（R1.6.11開催）において、最高賞である「地方創生担当大臣賞」を受賞し、対外的なPRにも繋げることができた。	・「安房コン」では、女性参加者の確保が課題として挙げられる。 ・「恋人の聖地」事業では、市民も含め、まだ取組の周知がきざれていないこと、官民連携の強化、取組の継続に繋がる仕組みづくり等が課題として挙げられる。	・「安房コン」は今年度も開催する予定（時期未定） ・NPO法人地域活性化支援センターが主催する「恋人の聖地」プロジェクトにおいて、令和元年度に「恋人の聖地観光協会 全国市町村長会」が設置されたことから、市では同会に入会し、今後の地域間連携や幅広い事業連携に向けた検討を行うとともに、引き続き、民間事業者のビジネス展開を推進するため、聖地を活用した商品開発等に対する補助事業を予定している。	102
154	交流拠点「渚の駅」たてやま機能強化事業	観光みなと課	・平成28年度に館山おさかな大使で、“渚の駅”たてやまの名誉駅長でもある「さかなクン」が出演する館山市のPR動画を制作したが、平成30年度は館山の大きな魅力である「夏」をテーマにした動画を新たに作成し、公開している。 ・さかなクンギャラリーにギョボットなどの目玉となる展示品を増やし充実を図るとともに、さかなクングッズ等を販売するギャラリーショップについても充実を図った。 ・多数の方に体験していただいているVRと連携して館山の海をPRできる「館山の海を知る海の魅力読本」を作成し、渚の駅で販売を開始した。 ・館山造船の所有する土地を臨時駐車場として、来客が多く見込まれる日に借用した。 ・施設の魅力アップを図るため、地方創生推進交付金を活用し、“渚の駅”たてやまの外壁等の改修工事を実施。「さかなクン」のイラストを外壁に追加した。	・館山の売りである「夏」にテーマを絞ることにより、館山の魅力を効果的にPRできた。 ・さかなクンギャラリーの充実や、オリジナルグッズの販売、PR動画の作成などにより、館山イコールさかなクンのイメージの増進が図れた。 ・まだまだ課題はあるが駐車場を借用したことにより、繁忙期の来客への対応を行うことができた。 ・レンタサイクルについて、半日（250台）、1日（34台）の貸し出しがあった。	・繁忙期に民間から借用していた臨時駐車場用地が民間での事業実施に伴い使用できなくなることから、代替地を探す必要がある。	・地方創生推進交付金を活用し、さかなクンギャラリーに什器を購入し、さかなクンが使用する楽器の展示を行う。 ・さかなクンギャラリーショップで販売する渚の駅オリジナルグッズの種類を増やすことにより、ギャラリーの充実と合せて、来館者の満足度向上を目指す。 ・サービス向上、行革の観点から、引き続き指定管理者導入の検討する。	104
155	「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化	農水産課 (食のまちづくり)	・「たてやま食のまちづくり推進事業3ヵ年計画」を策定し、食のまちづくり推進事業を行った。 ・館山まるしえを年5回開催した。 ・地域おこし協力隊（食のまちづくりの推進業務）1名を委嘱し、食に関する情報発信、地域ブランディング事業、地産地消イベントへの参加などの活動を行った。	・食による地域ブランディング事業を推進するため、プロトタイプ事業として「いちじくプロジェクトチーム」を立ち上げた。 ・出店数及び来場者数が増加した。 ・食のまちづくり推進業務において、地域おこし協力隊員が食に関する情報発信をするため、生産者や事業者への取材を通じ情報を収集することにより地域とのつながりが生まれ、活動後の起業や定住・定着し易くなる。	・推進事業を展開する上で、関係団体等と連携するための中間機能を担うキーマンの育成。 ・地域おこし協力隊の隊員が任期後に起業する上でのフォローアップ。	・プロトタイプ事業に取り組みながら「食による地域ブランディング事業」を検証する。 ・館山まるしえの認知度を向上させるためのブラッシュアップを図る。 ・地域おこし協力隊の隊員が起業する上で、支援補助金を交付し、たてやま食のまちづくり協議会等でバックアップする。	104

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
156	住環境向上のための支援	雇用商工課 建築施設課 こども課	・過去1年以内に館山へ移住してきた子育て世帯に対し、家賃の補助を行った。	・H30年度は10件（前年度からの継続含む）の補助を行い、子育て世帯の費用負担の軽減を図った。	・10世帯33人の移住者に対し補助を行ったが、次年度以降の安定的な予算の確保が可能かどうか。また、同じ条件であるにも関わらず、予算による世帯数制限により、家賃補助を受けられる世帯と受けられない世帯の差異が生まれてしまうこと。	家賃助成制度によって移住者を呼び込むだけでなく、移住相談会や移住体験ツアー・婚活イベントの継続をすることにより、移住者数の維持・増加及び家賃助成制度がなくても来てもらえる移住に繋げていく。	108
157	建築物の耐震化の促進	建築施設課	・建築士事務所協会と協力し、耐震診断の必要性について広報活動するも、建物所有者自らが行う耐震化に対して具体的な進捗が見られなかった。	・耐震診断の無料相談にはつながるものの、助成制度の対象外の物件であることや、耐震診断後の耐震改修に対する助成制度が無いことなどを理由に、助成制度の申請には至らない場合が多い。	・住宅の耐震化への関心はあるものの、耐震診断後に必要となる耐震改修に掛かる費用を考えると、診断そのものも躊躇してしまい、結果、助成制度の利用数が伸びていない。	・引き続き建築士事務所協会と協力し、市民の耐震に対する意識の向上を図る。 ・市民の耐震に対する意識向上にあわせ、行政が行える有効な支援施策を検討して行く。	108
158	空き家対策	建築施設課	・市内全域の空き家実態調査を完了。 ・空き家管理システムの導入。 ・実態調査に基づく特定空家等への指導の実施。	・空き家の実態調査や所有者に対する指導等を行ったことにより、今まで管理が不十分であった空き家の所有者が自発的に管理を始めるなど、一定の効果が見られた。	・相続などにより、所有者の特定が困難であり、対応に多大な時間を要する。 ・特定空家等の所有者に対し、より厳しい法的措置を実施する上で十分な検証が必要である。	・指導書に基づく対応がされていない特定空家等の所有者に対し、催告、命令等を行い特定空家等の削減を図る。	108
159	市営住宅の適切な管理	建築施設課	・H28.29で真倉市営住宅の長寿命化改修工事は完了。 ・H30実施予定の船形漁民住宅長寿命化改修工事は、発注を翌年に繰越したため、H30における実績はない。	・長寿命化計画に基づき、改修工事を行ったことにより、維持管理費の平準化を図っている。	・市営住宅については、一般財源を用いず使用料収入等で計画通りに遂行できているが、公共施設等総合管理計画において、市営住宅についても必要性を検証する施設に位置付けられたため、今後、検証に時間を要することになり、適正な運営に支障が生じる恐れがある。	・総合管理計画での検証作業には時間を要するため、当面は、館山市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修工事を行っていく。	108
160	館山駅東口駅前広場の整備	都市計画課	・具体的な進捗が図れなかった。	・具体的な進捗が図れなかった。	・交通事業者、警察との協議が必要となる。 ・整備には現状駅前広場内のJR用地を購入する必要がある。 ・改修工事を実施するための詳細設計を行う必要がある。	・改修工事には、多額の費用が掛かるため、財政状況を踏まえ、市の全体予算も含めた他の事業との調整を図りながら実施を検討する。	108
161	都市公園の整備	都市計画課	・公園施設の適切な維持管理を随時行っている。	・今年度は5年毎の専門業者による点検業務は実施していないが、公園職員等による日常的な公園施設整備や、定期的な遊具点検などを実施することにより、公園施設が安全に利用されている。	・子育て世代のニーズへの対応 ・身近な公園の充実・遊具の整備	・H31年12月からの指定管理制度の導入に伴い、今後も専門業者等による安全点検を実施し、適正な維持管理に努めていく。	110
162	花のまちづくりの推進	都市計画課	・6回目となるガーデニングコンテストは、54件の応募があった。 ・ガーデニング教室を6回開催し、延べ75人の参加があった。 ・春と秋に庁舎敷地内に花の植栽を行った。 ・市制80周年記念事業「恋華めぐり」を開催した。 ・関係課で定期的に検討会を行っている。	・花の植栽や各種イベント等の開催により「花のまちづくり」の機運醸成に繋がった。 ・検討会で、各課取組事業を共通認識し、今後の施策展開について検討を進めた。	・今後、施策事業を拡大していく上で、担当職員の増員、予算の確保が課題となる。	・現在実施している事業の継続、拡大と新たな施策の実施について検討する。 ・行政主動から市民・事業者主動による「花のまちづくり」へ移行していくための方策を検討する。	110

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
163	国道・県道の整備促進	建設課 都市計画課	(建設課) ・県道の整備については、関連する促進協議会等を通じて要望活動を行った。 また、整備に伴い、地元区長等と調整を図り、事業推進に努めた。	・県道に関しては整備促進協議会により、県への要望活動を実施しており事業の推進が図られている。	・事業主体(県)の事業予算によるところが大きく、また地権者交渉を伴うため、地道な要望活動を行っているが、スピーディーな事業展開になるとは限らない。	・継続的な粘り強い要望活動の実施 ・促進協議会等の組織的な要望と併せ、地元選出県議員の支援を得た事業採択の推進。	113
			(都市計画課) ・「国道410号並びに関連道路整備促進期成同盟会」が実施する要望活動に参加し、藤原地内の切り割り形状となっている狭隘区間の整備を要望した。	・藤原地内の切り割り形状となっている狭隘区間について、路肩部分の改良工事が行われた。	・道路整備に対する県の予算確保	・要望活動を継続する。	113
164	東関東自動車道館山線等の整備促進	都市計画課	・「東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会」及び「東関東自動車道館山線・一般国道127号富津館山道路建設促進期成同盟会」が実施する要望活動等に参加し、①事業が行われている君津ICから富津竹岡ICまでの4車線化早期完成②東関東自動車道館山線の一部を構成する富津館山道路の4車線化に向けた計画の具体化等について要望した。	・君津ICから富津中央ICまでの区間について、平成30年度末に4車線化による供用が開始となった。引き続き、富津中央ICから富津竹岡ICまでの区間について、令和元年中の4車線化を目指し、工事が進められている。 ・富津竹岡ICから富津金谷ICまでの区間について、平成31年3月に「財政投融資を活用して実施する4車線化等候補箇所」として選定された。	・強力な要望活動を継続的に実施する必要がある。	・要望活動を継続する。	113
165	地域高規格道路の整備促進	都市計画課	・「地域高規格道路「館山・鴨川道路」整備促進期成同盟会」として、計画を具体化し整備促進を図るよう、国や県へ要望活動を実施した。	・同盟会による国や県への要望活動で、道路整備の必要性を強く示し、早期事業化を求めた。	・強力な要望活動を継続的に実施する必要がある。	・要望活動を継続する。	113
166	都市計画道路船形館山線(船形バイパス)の整備	都市計画課	・平成30年度については、用地取得を実施し、公社取得分を含めて815㎡を取得した。 (平成30年度末までの取得率69%)	・道路の完成、開通により事業効果を発現するため、現在、直接的な事業効果は発現していないが、用地取得は進んでいる。	・国費(防災安全交付金)の交付率が下がっており、交付決定に伴い事業量の調整をしながらの事業遂行となっている。	・国の防災安全交付金(重点化事業)を活用して事業を行っており、交付金の交付決定額により、事業の進捗に影響が生じている。	113
167	都市計画道路青柳大賀線の整備	都市計画課	・事業の実施なし(全長4,340mのうち764m供用済。残り約3.5km未着手)	・国道127号、国道410号北条バイパス等の幹線道路と一体的に機能して、西岬地区へのアクセス向上と、市街地を循環する円滑な交通動線の確保。	・都市計画道路整備事業は、整備路線の優先度、大規模事業との調整を必要とする。	・現在実施中の船形バイパスの進捗状況により、次期整備路線として検討する。	113
168	道路改良事業	建設課	・市道9052号線(二子地内)の用地取得できた区間について、工事を着手した。 ・市道8020号線(腰越地内)の交差点改良工事と市道6035号線(布良地区)及び市道7022号線(山荻地区)の道路改良工事を実施した。	・市道9052号線(二子地内)の用地取得により事業の推進が図られた。(用地取得率94%) ・市道を拡幅し信号機を設置したことや崩落の危険性があった法面の保護や老朽化した土留擁壁を改築したことにより、円滑な通行と交通の安全が図られた。	・事業実施に必要なとなる用地の確保や、関係機関との協議等に時間と労力が必要となる。 ・道路拡幅には、沿道住民からの用地提供が必要となるが、協力が得られず、整備が進まない可能性がある。	・市道の安全、円滑な通行の確保と、市民生活の安全安心を確保するため、用地の提供など、関係者の協力を得ながら順次、整備を推進する。	113
169	汽船場踏切改良事業	建設課	・具体的な進捗が図れなかった。	・具体的な進捗が図れなかった。	・踏切内の歩道設置は、JRに工事委託することになり、多額な費用がかかり、協議にも時間を要する。また、前後の歩道整備も必要となる。	・関係機関との協議と多額の費用が掛かるため、今後の全体予算も含めた他の事業との調整など必要となる。	113

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
170	道路排水整備事業	建設課	・市内18路線の排水整備工事を実施した。	・側溝の新設及び蓋付き側溝への改修により、溢水、悪臭の解消及び有効幅員が確保され、居住環境が改善された。	・排水整備の要望は、毎年各地区から多数寄せられており、現計画では整備が追いついていない。 ・整備要望に対する財源確保が必要である。	・各地区から新規に多くの排水整備の要望が出されていることから、今後も緊急度に応じた計画的な整備が必要である。	113
171	歩道整備事業	建設課	・市道1016号線（北条地内）の歩道整備工事や市道1008号線（北条地内）の歩行者帯整備工事を実施した。	・狭隘な歩道の幅広や歩行者帯を整備し車両と歩行者を分離したことにより、歩行者の安全性を確保した。	・事業実施に必要なとなる用地の確保や、関係機関との協議等に時間と労力が必要となる。 ・国の交付金事業の重点計画に該当しない箇所については、配分額が少なく計画通りには進まない可能性がある。	・歩行者の安全確保と、円滑な車両通行を確保する上で、歩道整備が必要な箇所について、用地の確保など課題もあるが、整備可能な箇所から整備を行う。	113
172	道路維持補修事業	建設課	・道路維持補修(直営含む)、飛砂防止網設置撤去工事、除草等管理業務委託(直営含む)、法定外公物資材支給を実施した。	・年々増加する要望数に外注・直営を適切に対応することで、道路施設における最低限の機能管理を図った。	・道路施設の老朽化が著しく、要望件数も増加するなか、年度中に予算不足が生じている。 ・地域住民の高齢化に伴い、草・竹刈りの要望箇所が年々増加しており、市直営での対応が困難となってきた。	・道路施設等における最低限の機能管理を図るため、今後も適切な安全管理や迅速な維持管理を行う。	114
173	トンネル長寿命化修繕事業	建設課	・道路トンネルの長寿命化修繕計画に基づき山萩2号トンネルの補修工事を実施した。	・トンネルの補修工事の実施により、安全な交通機能の確保及びトンネルの長寿命化が図られた。	・国の交付金により事業を実施するため、配分額が少ない場合は計画通り進まない可能性がある。	・道路法改正により義務化された5年に1回の定期点検や、長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図り、計画的に事業を実施する必要がある。	114
174	道路法面長寿命化修繕事業	建設課	・道路法面の長寿命化修繕計画を策定した。	・修繕計画の策定により、施設の長寿命化を図る効果的な整備及び維持管理費の適正化を図るための維持管理計画を確立できた。	・国の交付金事業の採択要件に該当しないため、計画的な実施に向けた財源確保が必要である。	・修繕計画に基づき、市道路線の重要度及び緊急性の高い箇所について、計画的に事業を実施する必要がある。	114
175	道路舗装補修事業	建設課	・幹線市道を中心に市内17路線の損傷の著しい箇所の補修工事を実施した。	・舗装補修工事の実施により、安全で円滑な交通が確保された。	・舗装補修の要望が、毎年各地区から多数あり、補修が追いついていない。 ・整備要望に対する財源確保が必要である。	・舗装の老朽化が進んでいることから、安全な交通機能を確保するため、緊急度に応じて計画的な整備が必要である。	114
176	橋梁整備事業	建設課	・橋梁点検を69橋実施し、点検結果を踏まえ長寿命化修繕計画を見直した。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、三福寺橋と富士見橋、菱沼橋、府中橋、界橋、柳橋の補修工事を実施した。	・橋梁点検の実施及び橋梁長寿命化修繕計画による計画的な補修工事の実施により、安全な交通機能の確保及び橋梁の長寿命化が図られた。	・橋梁の点検及び補修に要する費用も多くなることから、計画的な実施に向けた財源確保が必要となる。	・道路法改正により義務化された5年に1回の定期点検や、長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図り、計画的に事業を実施する必要がある。	114
177	河川整備維持補修事業	建設課	・河川の維持的な補修工事を実施した。	・補修を行ったことにより、被害の拡大を防止するとともに施設の安全性が保たれた。	・整備に伴う財源の確保や河川整備事業としての整備に至っていない。	・計画的な整備には財源確保等の課題もあるが、パトロールによる早期対応や施設の破損等に伴う最低限の補修は必要である。	114
178	二級河川の整備促進	建設課	・2級河川の整備について促進協議会等を通じて要望活動を行った。 ・整備に伴い、地元区長等の調整を図り、事業推進に努めた。	・改修促進協議会により、県への要望活動を実施しており事業の推進が図られている。	・事業主体（県）の事業予算によるところが大きいため、地道な要望活動をしたところでスピーディーな事業展開になるとは限らない。	・継続的な粘り強い要望活動の実施 ・促進協議会等の組織的な要望と併せ、地元選出議員の支援を得た事業採択の推進。	114

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
179	雨水排水路等の整備	都市計画課	・事業の実施なし（船形バイパスの整備に併せて宇田川排水路の改修整備予定）	・周辺地域での冠水被害の解消を図る。	・社会資本整備総合交付金の交付率に応じた事業量を調整し工事を実施していく必要がある。今後の交付金の付き方が課題である。	・国の交付金の交付決定額により、事業の進捗を図っていく必要がある。	114
180	域内公共交通の確保・維持	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載による利用促進を実施した。 ・庁内において、千葉出張時や飲み会参加時には鉄道を含めた公共交通を利用するよう啓発を行った。 ・地域公共交通会議を開催（2回）した。 ・廃止代替バス等補助金による事業者支援を行った。 ・令和元年度の「館山市地域公共交通網形成計画」策定の基礎データを収集すべく、市民アンケートや事業者ヒアリング等の調査を実施した。 ・市内全地区で、住民を対象とした座談会を開催し意見交換を行った。 ・バス事業者により、子ども向けイベント「Kidsフェス」（2階建てバス乗車体験や路線バスの展示等、バスに触れ合えるイベント）が開催された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行費補助により、現行のバス路線の維持が図れた。 ・各種調査実施により、市民の意見や事業者の課題等をより定量的に把握することができた。 ・地区住民等との意見交換により、公共交通に対するニーズ等を聞くことができた。 ・千倉線においては、白浜千倉線との統合による安房白浜からの直通化と、それに合わせたダイヤ改正が行われ、新たな利用者獲得に向けた取組が実現した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進む中、買い物や通院時における交通弱者の足の確保や、公共交通空白地における移動手段の確保が大きな課題となっている。 ・「利用者の減→赤字の増→減便→利便性の低下」という負のスパイラルに陥っており、効果的な利用促進策を展開していく必要がある。 ・既存路線が利用者ニーズに合っていないことが分かってきたため、市街地の回遊性を向上させるなど、近隣市とも連携した面的な公共交通ネットワークの見直しが必要である。 ・乗務員不足が著しいため、公共交通の運営基盤の維持強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市と定期的に情報交換等を行うとともに、合同の交通計画策定や合同の協議会設置を目指していく。 ・交通事業者・住民・市が公共交通の現状や将来ビジョンを共有し、地域一丸となって公共交通の利用促進・維持に取り組む。 ・平成30年度から「館山市地域公共交通網形成計画」の策定に着手。平成30年度は市民アンケートや事業者ヒアリング等の調査事業を実施し、現状把握とニーズの深堀りを実施。令和元年度は、その結果を基に、方向性や具体的な実施事業を盛り込んだ計画策定に取り組む。 ・引き続き、広報掲載による利用促進やバスと触れ合えるイベント開催を通じ、公共交通に親しむ機会を提供し、「乗ってもらえる」環境づくりを目指す。 	116
181	自転車利用促進事業	企画課 観光みなど課	<ul style="list-style-type: none"> ・館山観光協会や渚の駅（「なぎちやり」）において、レンタサイクル事業を実施。 ・「南房総くるくる車（しゃ）らん」に加盟し、レンタサイクル貸出拠点をネットワーク化し、自転車利用はもとより、バスやタクシーと接続させることで公共交通の利用促進を図った。 ・サイクルトレイン「B・B・BASE」の運行に合わせ、館山駅で観光PRを実施した。 ・南房総観光連盟において平成29年度からサイクルツーリズム事業を推進（コース設定、モニターツアー、ガイドブック作成、台湾PR等）した。 ・自転車が積載可能な「サイクルトレイン」の設定について、JR東日本に対する要望活動を実施した。 ・H30年度に自転車通行空間の環境整備として、道路整備方針を内容とする「自転車ネットワーク計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクル事業の実施により、利便性の向上が図られたことで、観光客利用者の増加に繋がった。 ・自転車等が2次交通として活用されたことにより、電車・バスなどの公共交通の利用促進にも効果が見られた。 ・南房総観光連盟におけるサイクルツーリズム事業推進により、南房総サイクルツーリズム協会等自転車関係団体との連携強化及び南房総サイクリングの国内外への知名度アップにつながった。 ・東京2020オリパラに向けて、太平洋岸自転車道を整備するという中で、市で「自転車ネットワーク計画」を策定することで、国・県・近隣市町と連携のとれた整備が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクル事業者間の貸出条件の統一等安房3市1町の広域的な連携を図る必要がある。 ・ロードバイク等の増加に伴い、市で策定した「自転車ネットワーク計画」に基づき、サイクリスト目線での道路整備などの環境整備が必要である。 ・自転車活用は、観光・通勤・通学・日常生活など、目的や必要とする環境等に多様性があることから、これらの課題や問題点を整理し、自転車を活用した総合的なまちづくりの方向性を検討する必要がある。 ・運動する公共交通の利便性の向上も必要となってくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南房総観光連盟において、サイクリング関係団体等と連携し、更にサイクルツーリズムを推進する。 ・H30年度に自転車通行空間の環境整備として、道路整備方針を内容とする「自転車ネットワーク計画」を策定した。 ・今後は、国・県・近隣市町と連携し、この計画に基づき、自転車道整備など環境整備を行っていく。 ・公共交通の利用促進、市民の健康増進、環境負荷の軽減、交通渋滞の解消等を図るため、「サイクル&ライド」など自転車利用促進事業の実施に向けた検討を行う。 ・自転車活用推進法の施行にともない、国や県の「自転車活用推進計画」の策定動向に注視し、市においても、庁内の推進体制を整えつつ、策定を検討する。 	116
182	高速バスネットワークの整備促進	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・高速バスの課題等も含めた意見交換を市と交通事業者により開催した。 ・JRバス関東を除く事業者（日東交通、館山日東バス、千葉シティバス、京浜急行バス）の全高速バス車両へのWi-Fi設備の導入が行われた。 ※JRバス関東は一部車両のみWi-Fiが利用可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・館山駅発着の高速バス利用者はトータルでは増加傾向だが、平成30年度には千葉線が微減になるなど、足踏み感が出てきていることが分かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客等、来訪者の利用促進。地方発は高速バスが定着しているが、大都市住民においては、館山までの高速バス網の充実が知られていない。 ・高速バスを活用した通勤・通学需要の更なる取り込みによる人口流出の抑制。 ・アクアラインの渋滞による遅延対策。（特に土曜、休日の夕方） ・下道走行区間の路線バス化に向けた検討。（現状は大都市方面は乗車のみ、館山方面は降車のみとなっているものを、路線バスのように乗降可能とする取組） 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行事業者とともに、観光客等の利用促進を図り、大都市→地方への需要喚起により、交流人口の拡大に取り組む。 	116

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
183	高速道路等通行料金割引制度の拡大	企画課	・都市部に向けた観光プロモーションにより、アクアラインを使用することで、東京から80分の近さをPRするなど、観光客等のアクアライン利用の促進を図った。	・東京湾アクアライン通行料金は、2013(H25)年度末以降も今後10年間を目安に割引が実施されている。	・高速道路通行料金割引制度の恒久化	・高速道路等通行料金割引制度恒久化の促進に向け、必要に応じて要望活動を継続する。 ・都市部に向けた観光プロモーションにより、観光客等のアクアライン利用の促進を図る。	116
184	鉄道の維持と利便性の向上	企画課	・広報やHP掲載による利用促進を図った。 ・庁内において、千葉出張時や飲み会参加時には鉄道を含めた公共交通を利用するよう啓発を行った。 ・ダイヤ改正や施設整備など、JR東日本に対する要望活動を実施した。 ・令和元年度に迎えるJR館山駅開業100周年に向け、JRとイベント実施に向けた協議を行った。	・H30年1月に運行が開始された自転車積載列車「B・B・BASE」により、サイクルツーリズムにおける交流人口の拡大と鉄道の利用促進が図られている。 ・要望活動を継続して実施しているものの、利用者減に歯止めがかからず、ほとんどの要望内容は実現できていない状況である。 ・JR館山駅開業100周年に向け、今一度館山駅や鉄道に目を向けてもらおうと、JRと協働でイベント実施等に取り組むことができた。	・人口減少や高速バスの普及などにより鉄道利用者が減少する中、鉄道の役割や機能を今一度見直し、利用促進につなげる必要がある。 ・沿線市町や住民の要望が確実に鉄道事業者に届くような仕組みの構築。 ・私学のスクールバス導入等による高校生の利用減少食い止め策の検討。 ・最も利用の多い高校生の利用環境改善。 ・快速列車の運行区間の延伸など、ダイヤ改正による利便性向上。 ・観光や高齢者ニーズを踏まえた駅を中心とした賑わいや交流機会の創出。	・引き続き、沿線自治体と連携し、ダイヤ改正や施設整備など、JR東日本に対する要望活動を実施する。 ・2019年度のJR館山駅開業100周年と市制施行80周年の周年事業を、市と鉄道事業者と連携して実施することで、駅を中心とした賑わい創出の契機とするともに、住民に対し鉄道の認識や利用に対する意識改革に努めていく。 ・那古船形駅が無人化されたことに伴い、歴史ある駅舎の活用をJR、行政、市民で検討し、駅や鉄道の魅力を高める。 ・交通事業者・住民・市が公共交通の現状や将来ビジョンを共有し、地域一丸となつて公共交通の利用促進・維持に取り組む。	116
185	森林・里山保全整備事業	農水産課	・松くい虫による被害の蔓延防止のための薬剤防除や伐倒駆除の実施。 ・森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した森林整備を行った。	・松くい虫による被害の拡大の防止。 ・森林の間伐や下刈り等の森林整備の促進。	・例年、松くい虫による被害が発生している。 ・森林を支える集落の過疎化や森林所有者の高齢化が進んでいる。	・松くい虫の発生に関する情報などを基に薬剤駆除を実施し、被害の減少に努める。 ・地域住民等による活動組織が実施する森林の保全管理活動などの取組を促進する。	120
186	自然環境保全活動団体支援事業	環境課	・5団体に補助金を交付	・調査研究の拡大などを後押しすることができた。	・市と団体との連携などに発展させることが可能な事業への補助。	・補助事業に関する情報の掲載や市との連携強化の検討	120
187	自然環境保全対策事業	環境課	・無断埋立、不法投棄の摘発及びその後の改善までの巡回監視	・無断埋立の可能性のある現場の監視 H28：10件 H29：15件 H30：7件 ・不法投棄等の発見・監視 H28：41件 H29：51件 H30：52件	・法令対象外や管轄外、他機関との調整の必要などにより、発見後の迅速な対応が困難な事案がある	・関係機関との連携を強化し、事案の発見、即対応が可能な体制にする	120
188	埋立事業者への指導・監督強化	環境課	・埋立に関する相談対応、埋立と思われる現場での声掛けなど	・無断埋立の可能性のある現場の監視 H28：10件 H29：15件 H30：7件	・規制対象外の物での埋め立てが増加しており、それらに対する規制の必要性の検討。	・規制対象外となっているものへの対応を検討 ・千葉県条例改正の動向確認	120
189	公害防止対策事業	環境課	・主な苦情通報数 H28：135件 H29：154件 H30：185件	H28：135件、H29：154件、H30：185件について行政指導などの援助を行った。 H30の案件のうち36.7%（68件）について「解決」又は「一部解決」に結びついた。	・過疎、高齢化による、耕作放棄地や空地、空家が増加し、環境課のみでの対応が困難な事案が増加している	・関係機関との調整、共同対応により最善策を模索していく	120

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
190	水質・土壌・大気監視事業	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 地下水、浸出水、河川の水質検査を実施。平成30年度現在の実施箇所数は20地点 大規模埋立地において毎月、空間線量測定を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 一部の地下水で基準値超過をしているが、大きな水質汚染案件がないことを確認。 空間線量においても、基準値を大きく下回っており、汚染土壌の搬入がないことを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> データ数が少なく、環境基準が定まっていない検査項目の数値結果について、それが異常か正常かの判断ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 基準値超過している事案については、継続的な監視と大規模汚染に備えた準備を、基準が未確定なものについては、検査項目の再検討又は市独自基準の導入を検討する 	120
191	不法投棄防止対策事業	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 環境等対策参与によるパトロール 防犯カメラの設置（平成28年度に社会安全課で設置） 広報紙により「ごみの不法投棄（罰則等）」の防止等に関し周知 	<ul style="list-style-type: none"> 市全域にわたる定期的なパトロールにより、現場における状況把握、情報収集等の迅速かつ機動的な対応が可能となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄により回収した廃棄物の処理等 夏の海水浴場開設期間中に設置するごみかごへの不適切搬出及びその周辺への不法投棄（観光みなど課） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、環境等対策参与によるパトロール等を実施する。 不法投棄に関する情報（空地の管理、罰金等）を広報紙で周知する。 	120
192	景観計画の策定	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討委員会、策定委員会の開催、パブリックコメントの実施後、都市計画審議会の答申を得て、平成31年3月に景観計画（案）を取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定作業は予定どおり進められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画、景観条例の施行に向け、幅広い周知が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月議会へ景観条例を上程し、令和元年11月の施行を目指す。 	120
193	広域ごみ処理施設の整備促進	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ①館山市のごみ処理広域化事業からの離脱に伴い、平成29年10月、安房広域規約を変更した。（ごみ処理広域化事業からの館山市除外） ②鴨川市、南房総市及び鋸南町による木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市のごみ処理に関する事業連携に伴い、平成31年1月、安房広域規約を変更した。（2市1町によるごみ処理広域化事業の削除） 	<ul style="list-style-type: none"> 左記①の安房広域規約の変更に伴い、規約変更後からは、ごみ処理広域化推進費は、負担しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理広域化事業からの離脱が正式に整い、館山市清掃センターの長寿命化を推進する。（環境センター） 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は終了。 館山市清掃センターの長寿命化対策（環境センター） 	122
194	粗大ごみ処理施設運営事業	環境センター	<ul style="list-style-type: none"> 綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な廃棄物処理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 機器トラブルによる搬入停止がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化により、設備などの故障の増加が予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> 機器トラブルによる搬入停止にならないよう、綿密な日常点検、メンテナンス、適正な運転管理を実施し、確実な粗大ごみの処理を行う。 	122
195	最終処分場運営事業	環境センター	<ul style="list-style-type: none"> 綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な水処理を行った。 焼却灰処理を民間業者に委託し、最終処分場の延命化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 水処理については、適正な運転管理を実施し、基準値内で放流した。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化による修繕費や作業用重機の更新費などの増が予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> 綿密な日常点検、適正な施設管理を実施し、確実な水処理を行う。 	122
196	清掃センター運営事業	環境センター	<ul style="list-style-type: none"> 綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な廃棄物処理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 機器トラブルによる搬入停止がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理広域化計画からの離脱により、今後、既存施設の大規模改修が必要になる。 大規模改修が完了するまでは修繕費などの増が予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> 機器トラブルによる搬入停止にならないよう、綿密な日常点検、メンテナンス、適正な運転管理を実施し、確実な可燃ごみの処理を行う。 	122
197	衛生センター運営事業	環境センター	<ul style="list-style-type: none"> 綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な廃棄物処理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 機器トラブルによる搬入停止がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化により、修繕費などの増が予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> 機器トラブルによる搬入停止にならないよう、綿密な日常点検、メンテナンス、適正な運転管理を実施し、確実なし尿・浄化槽汚泥の処理を行う。 	122

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
198	県内水道の統合・広域化の推進	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・南房総地域での「南房総地域末端給水事業統合研究会」及び作業部会を設立し、平成27～28年度にかけて行った「南房総地域の水道広域化に係る基礎調査」を基に、平成29年度に「南房総地域広域化基本構想」を策定した。 ・平成30年度に覚書を作成した。 ・研究会：11回、作業部会：12回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化に向けた基本方針や目標設定を行う「南房総地域広域化基本構想」を策定し、構成団体に同意した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南房総地域広域化基本構想に定められたスケジュールに沿って、今後、統合・広域化を進めていって行くこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に作成した覚書について、関係市町の合意形成に努め、早期締結を目指す。 ・これと並行して平成31年度から、(仮称)統合協議会の設置、広域化基本計画(案)の作成、同意及び基本協定の締結を進める。 ・平成36年度に新事業体(統合事業体)の認可申請予定 	122
199	合併浄化槽普及事業	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する者、またはくみ取り便槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する者に、17万円を補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度：9基設置 ・H29年度：8基設置 ・H30年度：12基設置 累計：29基の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・リフォーム補助金の廃止 ・補助金額の低さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の課題の改善 ・平成31年度より、補助金額を3万円増額し、限度額を20万円とした。 	123
200	公共下水道館山処理区第2期整備事業	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水幹線及び枝線管渠の整備 ・事業計画期間延伸及び区域拡大 	(H28-H30) <ul style="list-style-type: none"> ・整備面積：6.0ha ・汚水幹線：100m ・汚水枝線：1624m 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期認可面積209.0haに対し整備面積は208.0ha、整備率99.5% ・厳しい財政状況の中で、終末処理場の処理能力の有効利用を考慮しながら、次期事業について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道会計の健全化を考慮しながら、終末処理場の処理能力を踏まえ、事業量を検討していく。 	123
201	公共下水道への接続率向上	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道接続依頼の戸別訪問 ・水洗便所改造資金補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道接続率77.6%(H31.3現在) ・水洗便所改造資金補助実績 H28：18件 H29：19件 H30：11件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市から未接続者への働きかけは行っているが、限度があるため、指定工事店等を巻き込んだ働きかけが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続率の向上のため、未接続者への働きかけを幅広く取り組む。 ・未接続理由を個別に分析し、計画的に訪問、接続推奨する。 	123
202	公共下水道終末処理場維持管理事業	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場の維持管理 ・設備のオーバーホール ・機械や備品の修繕 ・防災設備等の保守点検 ・水質検査 ・汚泥の処分 ・長寿命化対策工事 ・ストックマネジメント計画策定準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な水質管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場の供用開始から20年が経過したことから、維持管理(修繕等)に係る経費が増加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な修繕計画の策定及び改修を行う。 	123
203	下水道事業特別会計への繰出事務	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業特別会計の運営を維持するための一般会計からの繰出 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計からの繰出しにより下水道事業特別会計の健全化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業特別会計の運営を維持するためには、必要不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・繰出金への過度な依存にならないよう、下水道事業の経営健全化を進める。 	123
204	ごみ減量化・再資源化事業	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底をはじめとするごみの減量化等に関し広報紙等で周知した。 ・生ごみの削減等のため、水分を十分に切ることを周知や「30・15運動」を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別意識の向上につながった。 ・ごみ搬出場所の改善につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる分別の徹底 ・ごみ搬出場所への不適正搬出 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による周知を継続し、環境意識の醸成を図るとともに、分別の推進によるごみの減量化と再資源化に取り組む。 	125

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
205	環境美化推進事業	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化に関するポスターの募集及び展示等を行った。 春、秋のごみゼロ週間による市内の清掃活動等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化ポスター募集と展示等により、環境教育につながった。 市民、民間事業者、各種団体等による清掃活動のほか、個人による自主的な取組も行われ、他のボランティア活動とあわせ、地域の環境美化につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動により回収された処理困難物の処理等 	<ul style="list-style-type: none"> ごみゼロ週間における各地区等による清掃活動は、市全域にわたり定着している。 不法投棄の防止には、市民が環境美化・保全に関心を持つことが最大の抑止力になるため、今後も実施する。 	125
206	地球温暖化対策事業	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用省エネルギー設備：5種への補助金の交付を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の実績 H28 件数：49件 補助額：3,252千円 H29 件数：19件 補助額：1,841千円 H30 件数：21件 補助額：2,060千円 千葉県の変綱改正によりH29年度から新築住宅への太陽光発電設備の設置が補助対象外となったため、交付件数が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民に対し、補助金交付以外の対策や啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー設備の推進については、国、県の動向をよく把握し、利用可能なものは積極的に活用する。 	125
207	地域防災力強化事業	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> 合同防災訓練（船形地区585名、九重地区550名） 各地区訓練講座（54団体2,733人） シェイクアウト（101団体10,414人） 防災士養成講座（48人） 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の防災意識の向上（自助）と災害時に地域防災活動の中心となる自主防災組織（共助・近助）の機能強化、さらには自助・共助・公助の連携を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 訓練不参加者の参加意識の醸成 各家庭における自助の取組 災害に応じた避難体制の確認 自主防災未組織町内会の組織化 	<ul style="list-style-type: none"> 合同防災訓練により、自ら考え自ら行動できるよう促すとともに、自主的に防災活動及びその準備ができるよう、防災リーダーの育成と各自防災会の活性化を図る。 	130
208	災害対応力強化事業	社会安全課	(社会安全課) <ul style="list-style-type: none"> 備蓄食料の購入（3,000食） 非常用発電機燃料の備蓄 各種災害協定の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 地震、津波、土砂災害などの自然災害に備えた災害対応力を強化 備蓄食糧や各種資機材等の備えを計画的に進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の見直しの遅延 避難所運営マニュアルの作成 業務継続計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害に備えた災害対応力の強化が重要であることから、各種計画マニュアルの早期策定と見直し作業を行う。 	130
		総務課	(総務課) <ul style="list-style-type: none"> 非常時に、災害対応業務を行いながら、業務の優先度により市民サービスの提供を行うことを目的に、平成25年3月に「業務継続計画」を策定。 近年の国内における災害事例等を踏まえた、より実効性の高い、具体的な行動計画として見直しが必要であり、必要な情報整理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県の地震規模や津波高の予想が修正されており、現在は情報整理の段階であり、具体的な行動計画の策定には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害を想定したうえで、業務の継続を確保するためには、あらゆるシミュレーションが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「業務継続計画」の見直しを行うため、次の点について整理を進める。 職員の参集体制に関すること 非常時優先業務の選定及び執務体制に関すること 重要データの保全に関すること 	130
209	災害情報伝達手段の整備	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線屋外子局のデジタル化 安全安心メールや安全安心テレフォン、防災ラジオの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な情報伝達手段の確保が図られた。 災害情報の確実な伝達を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の完全デジタル化を見据え、デジタル戸別受信機導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線については、完全デジタル化となるが、通常のメンテナンスを適宜行っていく。 安全安心メールや防災ラジオの更なる有効活用を努める。 	130

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
210	津波防災まちづくり事業	社会安全課 建設課 観光みなと課	<ul style="list-style-type: none"> 津波災害から安全かつ確実に避難できるよう、あらゆる津波被害想定のもと、住民の津波行動の実態を検証したうえで、津波避難計画を策定した。(H30.2) 千葉県が東京湾沿岸海岸保全基本計画に基づく事業を実施するに当たり、地域の意見を聞く「海岸づくり会議」に向け、各種調整を図ることができた。また、千葉県に津波対策事業としての海岸保全施設の整備に係る要望書を提出した。 “渚の駅”たてやまにおいて、敷地内の商業施設等運営者と合同で防災訓練及び地震発生時の避難誘導訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「海岸づくり会議」に向けた、県と市の事務の調整を図ることができた。 防災訓練を通じて、災害時の対応の共通認識を得ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波災害から安全かつ確実に避難できるよう、あらゆる津波被害想定のもと、住民の津波行動の実態を検証したうえで、津波避難計画を策定(改訂)していく必要がある。 「海岸づくり会議」に向け、河川等の防護ライン計画を策定する必要がある。 県の事業予定では館山市の実施時期が、まだまだ先である。 “渚の駅”たてやままでの防災訓練については、継続した定期的な実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波による被害想定を踏まえ、自主防災会や防災士を通じた津波避難計画の策定及びハザードマップの修正を行う。 「海岸づくり会議」の開催時期等について、関係機関と調整を図っていく。 平成30年5月に“渚の駅”たてやまにおいて、防災訓練を実施する。 	130
211	消防団拠点施設の整備	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <H28年度> 第4分団第10部詰所の建替え <H29年度> 第1分団第2部詰所建築工事設計業務委託 第3分団第7部旧詰所解体撤去 第8分団第20部旧詰所解体撤去 <H30年度> 第1分団第2部詰所の建築 	<ul style="list-style-type: none"> <H28年度> 災害時の拠点施設として耐震性を高めるなど、市民の一時避難場所としても使えるよう考慮した。 団員の意見を取り入れ、効率的な団活動と団員の居住環境の向上を図った。 <H29年度> 新詰所については、団員の意見を取り入れ、効率的な団活動と団員の居住環境の向上を図った。 旧詰所については、活用されないまま老朽化進行していたため、解体した。 <H30年度> 津波浸水想定区域内にあった詰所を高台移転し、災害時の活動拠点施設としての安全性及び団員の安全性を確保した。 新詰所は耐震性を高めるとともに周辺公共施設イベント時にトイレ開放できる構造とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波対策として高台への詰所の移転や老朽化した詰所の建替えが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波対策で高台移転の必要な詰所(1棟)及び旧建築基準により建築された昭和56年以前の詰所(4棟)は順次建て替えるを進められるよう努めていく。 	132
212	消防ポンプ自動車整備事業	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <H28年度> 消防ポンプ自動車(第7分団第16部)の更新 <H29年度> 車両の購入なし <H30年度> 小型動力ポンプ積載車2台を購入(軽自動車:第7分団第18部、普通車:第9分団第25部) 	<ul style="list-style-type: none"> <H28年度> 各種最新装備により、迅速な消火活動と運転の安全性が向上した。 <H30年度> 老朽化の著しい消防ポンプ車2台を可搬ポンプ積載車に更新、内1台は軽自動車ベースとし、2台合わせた購入費は従来の1台分より安価とした。ポンプメンテナンスが容易なほか、小型の車体により狭隘地域での効果的な団活動が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来15年程度であった車両更新サイクルが、現在は18年を超えている。20年を超える車両もあり、老朽化による不具合も発生。有事に備え、順次更新が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防車両は火災時に最も重要な装備であり、18~20年サイクルで順次更新できるよう努めていく。 	132
213	消防水利の整備	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <H28年度> 防火水槽新設1基(竹原地区、繰越事業)・蓋掛3基(下真倉・大神宮・国分、繰越事業) <H29年度> 防火水槽新設2基(古茂口地区、山本地区) <H30年度> 防火水槽新設1基(沼地区)・蓋掛1基(那古) 	<ul style="list-style-type: none"> 防火水槽の新設は、消防水利が乏しい地区での円滑な消火活動に繋がる。 新設と蓋掛ともに耐震化を行ったため、大規模地震時の有効な消防水利として期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内には消防水利の不足する地域が多々あり、上水道が無かったり管径が小さいなど、消火栓が設置できない地域も多い。災害時にも活用できる防火水槽の新設は今後も必要となる。 防火水槽の蓋掛は、通学路沿いや公園・広場近くなど、転落防止の観点から整備してきた。消防団員が減少傾向にある中、既設防火水槽の清掃等に多大な労力が掛かるほか、汚泥処理も困難になってきていることから、今後、全ての防火水槽の蓋掛が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 防火水槽は、火災や大規模災害時に効果的な施設であり、今後も順次整備できるよう努めていく。 蓋掛工事においては、より安価な工法を模索し、順次蓋掛工事を行えるよう努めていく。 	132

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
214	消防団員の確保と待遇改善	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> 各種消防団活動の市広報によるPRと団員募集記事の掲載 コミュニティビジョンでのPRを実施した 女性消防部による活動説明会を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への消防団活動の理解を深めた。 女性団員の増加につながった 	<ul style="list-style-type: none"> 団員の減少は地域防災力を維持するために喫緊の課題である。新入団員を増やすために効果的な消防団のPR方法や地域での入団推薦など、入団促進策を検討することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、消防団員を増やすための取組を進める。 	132
215	消防団員の育成及び市民の防火意識の高揚	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> 団員報酬と費用弁償の支給 活動服等の被服貸与 消防学校入校 火災予防運動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員に必要な処遇を行うとともに、団活動に必要な知識や技術を習得させることで、意識の高い効果的な団活動の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 団員数が減少しており、団員1人に掛かる負担が増加している。そうした中、団活動中の安全管理が重要となり、機械器具の取扱いや災害現場での安全確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 費用弁償の見直し 安全管理の徹底 消防団の活動内容の見直し 	132
216	消防・救急体制の充実	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> 安房郡市広域市町村圏事務組合に対する常備消防費を負担 	<ul style="list-style-type: none"> 常備消防業務や救急業務の充実強化が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 構成市としての意向や要望の反映 	<ul style="list-style-type: none"> 構成市町と連携し、常備消防や救急業務の充実強化のための働きかけを行っている。 	132
217	交通安全対策の推進	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> 道路標識等の道路附属物の点検を実施 町内会等からの要望により、交通事故防止のためカーブミラーやガードレール等を設置・修繕 交通指導員による通学路の見守り活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施により、交通事故危険個所の除去を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路構造等の理由により、道路附属物の設置が難しい個所の対応。 高齢者が関連する事故の防止 	<ul style="list-style-type: none"> 地元町内会や警察等、地域が一体となって連携し、道路附属物等の設置を推進する。 高齢者の自動車運転免許返納対策の周知強化 	134
218	自転車駐車場維持事業	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> 館山駅周辺の駐輪場の整理を行うとともに、自転車利用マナーの啓発を行った。 駅周辺駐輪場（5か所）の放置自転車の撤去を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の良好な利用環境の確保が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 放置自転車や周辺道路への駐輪等、マナー違反対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 放置自転車対策の強化 	134
219	防犯環境整備事業	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> 市が防犯灯器具をリースとして各町内会に支給することにより、LED化を推進し、各町内会の負担軽減に繋げた。 館山市防犯協力会を通じた防犯パトロールの実施、LED防犯灯設置の支援 館山駅周辺を中心とした防犯カメラの設置 市内で発生する行方不明者への対応 	<ul style="list-style-type: none"> パトロールの実施、防犯灯、防犯カメラの設置により、犯罪抑止が図られた。 行政無線や安全安心メールによる情報発信によって、行方不明者の早期発見に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 各町内会が管理する防犯灯の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 市が防犯灯器具をリースとして各町内会に支給することにより、LED化を推進し、各町内会の負担軽減に繋げる。 防犯カメラ増設による防犯対策の強化 	134
220	安全・安心な消費生活の確保	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の配置、消費者教育の実施 消費生活コミュニティリーダーによる「振込め詐欺」防止活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員を常駐させることにより、犯罪被害防止を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の育成 悪質、巧妙化した詐欺への対応 高齢者を狙った詐欺への対応 	<ul style="list-style-type: none"> トラブルを未然に防ぐ消費者教育や情報の周知徹底 	135
221	広聴体制の充実	企画課	<ul style="list-style-type: none"> 「市長への手紙」への回答対応、関係各課への情報提供、ホームページでの公表 市政懇談会は、北条地区で毎年開催しており、これに加え、H29は、人口減少・少子高齢化社会における今後の持続可能なまちづくり施策の参考とするため、市内を4中学校区に分けて計4回開催した。また、H30は、九重地区でも開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市長への手紙」では、意見を集約し、市政運営の施策に反映することができた。また、ホームページでの公表により、意見に対する回答、市政情報を周知した。 H28：116件、H29：77件、H30：99件 市政懇談会では、参加者から市政への提案・要望、地域が抱える課題等を聴くことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市長への手紙」では、市政への苦情、批判的な内容の割合が大きい。 市民意識調査（前期基本計画策定時）における「市民の声の市政の反映」の満足度向上 より効果的な広聴手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も引き続き、「市長への手紙」の実施し、迅速な対応に努めるとともに、市政懇談会の開催等により、市民の市政への参画を促進するとともに、より多くの市民からの意見・提案を市政に反映していきたい。 	140

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課 題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
222	まちづくりモニター制度	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々あるモニター制度の方法について、調査・研究を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究段階であり、事業の実施に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の継続性、使用頻度、使用効果等の更なる検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、検討していきたい。 	140
223	市民と行政による協働事業の充実	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOの自主的な活動に対し、ホームページを活用した情報提供を行った。 ・ 市民協働条例の制定に向けた検討組織を設置し、検討委員会を1回行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOの自主的な活動への側面的な支援が図られた。 ・ 市民協働条例を制定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOの自主的な活動に対し、関係課及び関係機関と情報共有を密にし、対応を継続する必要がある。 ・ 市民協働条例の周知と施策の展開。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOの自主的な活動に対し、関係課及び関係機関と情報共有を密にし、対応を継続していく。 ・ 市民協働条例に基づく事業等の推進。 	140
224	市民と議会との情報交流の強化	議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化して不具合も生じていた、議場マイクシステムを新規に借上げた。 ・ 年間定期的に4回の市議会だよりを発行した。 ・ 随時、市議会ホームページの更新を行った。 ・ 議会報告会を開催した。 ・ 付帯設備（マイク録音システム）を市の行事に貸し出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への情報発信機能の向上が図られた。 ・ 市議会だより、市議会ホームページの充実が図られた。 ・ 議会及び市民の双方向の情報交流が図られた。 ・ 付帯設備の活用が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会だよりの紙面数の制約の中で、内容の更なる充実。 ・ 議会報告会への参加者の増加策。 ・ 議場及び付帯設備の活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「たてやま議会だより」と広報「だん暖たてやま」との発行方法等の検討、ホームページの情報発信の充実により、議会傍聴者数、議会報告会参加者の増加を図る。 ・ 議場及び付帯設備の活用を図る。 	140
225	コミュニティ事業の推進	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内10地区のコミュニティ委員会への活動補助金の交付を行った。 ・ 要望のあったコミュニティ組織（各町内会含む）へ集会所等の改修についての一部補助を行った。 ・ 宝くじ助成制度を活用した備品等への整備補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区コミュニティの運営を支援し、市民の自主的な活動促進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少・高齢化により、地域コミュニティの担い手が減少する傾向が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティへの側面的な支援を継続する。 	142
226	町内会活動の促進	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館山市町内会連合協議会への補助金の交付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館山市町内会連合協議会へ補助金を交付し、町内会の円滑な自治活動を促進するとともに、町内会相互の連絡調整を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会連協に対する補助金額を減ずることについては、町内会組織の運営に支障をきたす恐れが大きい。 ・ 町内会未加入者等や人口減少により、今後、町内会組織の運営が厳しくなっていく傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会連協に対する補助金額は現状維持とする。 ・ 町内会未加入者に対する、加入促進を引き続き積極的に行う。 	142
227	地域やNPO等による地域活性化活動への支援	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資生堂創業者の福原有信氏と「椿」による活性化を目指す地元の松岡区、NPO法人の取組に参加した。 ・ YOSHIKI氏（X JAPAN）作曲の「Forever Love」を、防災行政無線及び館山駅自由通路において継続放送した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福原有信氏と「椿」による活性化を目指す地元区等の活動内容について認識を深めた。 ・ 当該楽曲の放送がメディアに取り上げられるなど、市の知名度の向上や地域の活性化につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各取組の内容、実施主体、対象者等がさまざまであることから、それぞれに見合った具体的な支援の方策を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福原有信氏と「椿」による活性化の取組にかかる支援の方策を、引き続き検討していく。 ・ YOSHIKI氏（X JAPAN）の楽曲放送等による新たな地域活性化の取組を企画・検討していく。 	142

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
228	多様な主体との連携によるコミュニティの活性化	企画課 社会安全課 イベント関係課（雇用 商工課・観光みなと課）	（企画課） ・館山商工会議所と市との共同で、海上自衛隊館山航空基地の機能強化などを求め、防衛省への要望活動の実施した。	・館山航空基地と隊員の存在は、市民の安全・安心の確保だけではなく、地域経済や地域コミュニティの活性化に、大きく貢献しているところである。	・将来にわたって、「まち」の活力維持と安全・安心で持続可能なまちづくりを進めるためには、館山航空基地の機能強化が必要不可欠である。	・引き続き、館山航空基地の機能強化に向けた取組を展開し、市民の安全・安心の確保、地域経済や地域コミュニティの活性化に繋げていきたい。	142
			（社会安全課） ・地域コミュニティへの補助や情報提供等を行い、地域コミュニティの維持・活性化を図った。	・地域コミュニティの維持・活性化が図られた。	・人口減少・高齢化により、地域コミュニティの担い手が減少する傾向が懸念される。	・地域コミュニティへの側面的な支援を継続する。	142
			（イベント関係課） ・官民が一体となり、各種イベントが開催された。	・市民の方々が地域コミュニティに参加し、地域の活性が図られた。	・コミュニティの衰退が懸念される中、今後、どのように地域の活性化を図っていくかが課題である。	・各種イベントの魅力向上及びより効率的効果的な運営に努めていく。	142
229	ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進	企画課	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業者の開拓と返礼品の充実を図った。 外部講師を招いた事業者向け説明会を開催し、新規返礼品提供事業者を募るとともに、既存の事業者の意識向上・返礼品のブラッシュアップに努めた。 クラウドファンディングによる寄附の募集を行った。 ふるさと納税のポータルサイトを活用し、返礼品を掲載し、PRの強化を図った。 システムの導入により、寄附者データ・返礼品受発注データの適切な管理と事務の効率化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の実績(H28) 寄附件数：2,432件 *前年度比約2.8倍 寄附金額：70,212,773円 *前年度比約1.6倍 (H29) 寄附件数：3,342件 *前年度比約1.37倍 寄附金額：138,726,842円 *前年度比約1.97倍 (H30) 寄附件数：8,559件 *前年度比約2.6倍 寄附金額：241,351,425円 *前年度比約1.7倍 返礼品の提供を通じ、館山市や返礼品、事業者のPRができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附増加に伴う事務量や取り扱う個人情報量の増大、ミス発生リスクの増加、返礼品の在庫不足 制度自体が、全国的な状況等により流動的で、変遷しやすく、柔軟な対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、寄附環境の向上やPRを図り、ふるさと納税の件数（賛同者）を増やしていきたい。 返礼品提供事業者との連携を深め、強化・支援を行っていくとともに、適切な返礼品発送に加え、リピーター獲得に向けた取組を進める。 	142

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
230	男女共同参画社会の実現に向けた取組	企画課 総務課	(企画課) ・館山市コーラル会議において、千葉県男女共同参画課職員を講師に招き、男女共同参画に対する知識を学んだ。 ・千葉県男女共同参画推進会議については、フェスティバルや寸劇セミナー開催支援を行った。 ・第4期男女共同参画推進プラン策定のための市民意識調査を実施した。 ・第4期男女共同参画推進プランを策定した。	・県のアドバイザー派遣を受け、コーラル会議での意見出しや計画策定段階でのアドバイスなど、適切な支援を受け、第4期男女共同参画推進プランを策定することができた。 ・イベント協力により、男女共同参画の意識啓発を行うことができた。	・男女共同参画やいわゆる「働き方改革」推進は、市内で大半を占める中小事業者にとっては難しい。 ・プランをいかに実効性のあるものにしていくか、成果を出していくかが難しい。	・第4期男女共同参画推進プランのもと、適切な実行・進捗管理・評価・改善を進めていく。	144
			(総務課) 平成28年3月に策定した「働きやすい職場づくりのための行動計画」に基づき、女性職員の活躍推進に係る取組を実施した。 ・女性職員懇談会の開催 (H28) ・女性活躍推進講演会の開催 (H28) ・女性活躍推進学習会 (ハルカ編) の開催 (H29) ・女性活躍推進セミナーの開催 (H29) ※あいおいニッセイ同和損保協力 ・「人的資源活用調査」の実施 (H30)	・女性職員が自らの「ライフプラン」、「キャリアプラン」を考えるきっかけづくりができた。 ・講演会には男性職員の参加もあり、職場全体として、男女共同参画の気運が高まった。 ・「人的資源活用調査」におけるアンケート、ヒアリングにより、問題点及び課題の把握ができた。	・子育てや介護等により時間的制約を有する職員に対する、職場や家庭での支援体制が不十分。	・引き続き「働きやすい職場づくりのための行動計画」に基づく取組を推進する。	144
231	女性活躍支援事業	企画課	・あいおいニッセイ同和損保社との連携により「女性活躍推進セミナー」を開催 ※同社とは「地方創生に関する連携協定」を締結 (H30.3.29) ・女性の再就職応援セミナーを実施した。(年1回)	・「女性活躍推進セミナー」では、女性活躍によるメリット、女性活躍を推進するにあたっての問題・解決策等について理解を深めた。	・セミナー実施にあたり、どういった内容にすべきか等、ニーズを深堀りできていない。	・子育て世代に対しヒアリングを実施するなど、事業のニーズの洗い出し実施を検討する。	144
232	情報発信の強化・充実	秘書広報課 情報課	(秘書広報課) ・広報紙の定期発行 (年23回) ・インターネット媒体 (HP/Fb) による情報発信 ・いつでも、どこでも手軽に広報紙を読めるように、民間の広報紙提供スマホアプリ「マチイロ」を導入した。 ・「声の広報」をHPに掲載し、視覚障害の有無に関わらず、音声広報を利用可能とした。 ・HP・Fbは、積極的・適時性を伴った記事の更新・投稿に努めた。 ・定期記者会見・プレスリリースは報道機関への積極的な情報提供により市内外へ市の取組・魅力等PRした。 ・国内外へ広く館山市の魅力を発信するツールとして、見て分かるPR冊子 (写真集) を配布した。 ・暮らしに役立つ行政・観光等の情報ガイド「暮らしの便利帳第3版」を転入者に配布した。	・「広報紙、インターネット媒体 (HP/Fb)、報道機関」による情報発信を活用し、相互に連携・補完して新鮮で生きた情報を市内外に積極的に発信することで、「市民協働によるまちづくりの推進」「市の魅力PRによる各分野の振興・活性化」を図った。	・多様な媒体で情報発信しているものの、今一度、情報を受け取る側に立ち、情報が効果的な時期や内容、提供先になっているかを検証する必要がある。 ・情報発信の充実という観点から、「読みやすい広報紙」への改良が必要。 ・今後は、外国人観光客の増加や、2020年東京オリパラ競技大会に向け、多言語による情報発信の必要性を検討する必要がある。	・2020東京オリパラ大会に向け、市民の意識高揚を図るための情報発信を行う。 ・2019年度はポースティープンス市姉妹都市締結10周年であるため、市民の盛り上げを促進する情報発信に努める。 ・2019年度の市制施行80周年に向け、市民が郷土に誇りを持ち、郷土愛を育むような広報事業を展開していく。 ・今よりも読みやすい広報紙を目指すため、広報掲載が効果的な記事の検証を行い広報紙をスリム化し、これまでよりも読みやすい広報紙にする。月2回の発行を1回にすることも視野に入れる。	146
			(情報課) ・市公式ホームページによる情報発信体制の継続 ・市公式ホームページの多言語化	・外国人に対する情報発信力が強化された。	・現在のホームページの仕組みが古く、見劣りするほか、システムが複雑で、編集を行う職員の負担が大きいことから、改修を行いたいが、多額の費用がかかる。	・市公式ホームページのモバイル端末対応 ・ホームページ作成システムの移行	146

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
233	電子自治体推進事業	情報課	<ul style="list-style-type: none"> ・資産管理システム運用 5,734千円 ・グループウェアサーバ更新 1,139千円 ・グループウェアVer, UP 519千円 ・公共施設空き状況表示システム運用 153千円 ・仮想サーバ環境整備 1,348千円 ・情報系サーバ環境整備 1,839千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27から運用を開始した資産管理システムにより、セキュリティが強化されたほか、機器の不具合等への対応が迅速化された。 ・グループウェアのサポート切れに対応。機器の更新により、効率化が図られた。 ・ホームページから公共施設の空き状況の把握が可能となり、施設利用者の利便性の向上が図られた。 ・庁内ネットワークの経年劣化によるサーバ更新とメールソフトの入れ替えにより、業務の安定と効率化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの分離により、インターネット系の管理が今後必要となる。 ・情報漏洩に関する職員の意識向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット系への資産管理システムの導入 ・資産管理システムのバージョンアップ対応 	146
234	地域情報化推進事業	情報課	<ul style="list-style-type: none"> ・ITヘルプデスクの利用者3,000人突破 ・ITヘルプデスクへパソコン2台の設置や施設利用料減免 ・市施設のWi-Fi整備14箇所 3,073千円 ・スマホ、タブレット講座実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のICTリテラシーが向上した。 ・Wi-Fiの整備により、市民や来訪者の利便性が向上したほか、情報発信力が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ITヘルプデスクはボランティアで運営されている。メンバーの確保が課題。 ・Wi-Fiの拠点の数ごとに通信費がかかり続ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ITヘルプデスクの継続 	146
235	情報セキュリティの強化	情報課	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク強化 39,960千円 ・セキュリティクラウド運用保守委託等 2,831千円 ・ファイル無害化システム運用 2,455千円 ・メール無害化システム運用 3,179千円 ・学校用CAL（サーバへの接続権利） 2,864千円 ・電子計算機室整備 156千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットと庁内ネットワークの分離により、情報漏えい等に対するセキュリティ強化が図られた。 ・メール無害化システムの導入により、メール処理の効率化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、利便性の低い構成でしか構築できていない。職員の手間が増え、効率が悪い。改善するためには多額の費用がかかる。 ・仮想化は全課共通仕様のため、個別の要求に応じられない。機器更新のタイミングで、仮想化を続けるか物理分離に切り替えるか検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット系への資産管理システムの導入 ・利便性を改善させるための予算要求を行っていく ・インターネット系の構築方法（仮想か物理か）の検討 	146
236	データ利活用の推進	企画課 情報課	<ul style="list-style-type: none"> ・RESAS（地域経済分析システム：リサーチ）の活用を全庁的に推進した。 ・市が保有するデータのオープンデータ化の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RESASデータに基づく、施策の検討等が進められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RESASに関しては、データの見方、活用方法等の理解が低い。 ・情報セキュリティ強化により、庁内におけるRESASの利便性が低下している。 ・オープンデータ化にあたっては、提供に係るコストや、利用者/提供者間の責任分担の整理等の部分で課題が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対し、RESASデータの活用事例などを周知することで、理解を深める。 ・RESAS以外にも参考となるデータ源を積極的に収集する。 ・オープンデータ化に向けた情報収集を行う。 	146

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課 題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
237	行財政改革の推進	行革財政課	<ul style="list-style-type: none"> 第2次行財政改革方針（H25～29）に基づく施策実行（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> 市税徴収率向上 使用料・手数料改定 新財源確保（広告・地方創生等） 人件費の抑制（給与削減） 扶助費の抑制（市単事業見直し） 繰出金の見直し（市独自繰出分） 第3次行財政改革方針（H30～34）の策定（基本方針） <ul style="list-style-type: none"> 財政効果目標 4億円/単年 歳入確保、歳出削減、公共施設見直し、民間委託の推進 第3次行財政改革方針の実行 <ul style="list-style-type: none"> 民間委託の推進 <ul style="list-style-type: none"> プール施設・老人福祉センター 指定管理者制度導入（4施設一括） 総務事務センター運営委託 ※ともにH30年度中は公募・選定。実行はH31.4.1～ 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次行財政改革方針（H25～29）5か年の財政効果額：25.5億円 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な施策を実行し、財政効果額を生み出しているものの少子高齢化による社会保障関連経費の増加などにより、将来的な財政見直しは厳しい状況 ※ 第3次行財政改革方針（H30～34）では、明確な財政効果額の目標を掲げ「公共施設見直し」・「アウトソーシングの更なる推進」など、これまでの行財政改革方針を更に発展させた方針としており、その着実な実行が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3次行財政改革方針の着実な実行 「アウトソーシングの徹底」を優先 	148
238	公共施設等総合管理計画の策定及び実施	行革財政課	<ul style="list-style-type: none"> 総合管理計画策定（H29.6月） 行財政改革委員会10回審議（H28.2月～H29.5月） 第3次行財政改革方針にて「施設見直し工程表」を定めH30～見直し実行 地域コミュニティ施設の利用者アンケートに向け、地区公民館職員等にヒアリング実施（H30.11～12） 	<ul style="list-style-type: none"> 健全な財政運営のため、既存公共施設の見直しは必須事項 	<ul style="list-style-type: none"> 第3次行財政改革に掲げた工程表を実現させるための実施部隊（組織）の体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> 同上 地域コミュニティ施設利用者アンケートを実施 	148
239	地方公会計の整備及び活用	行革財政課	<ul style="list-style-type: none"> （国）統一的基準に基づく財務書類整備 <ul style="list-style-type: none"> H27：固定資産台帳整備 H28：財務書類整備 <ul style="list-style-type: none"> ※ 市会計分のみ H29：財務書類整備 <ul style="list-style-type: none"> ※ 関連団体との連結整備⇒公表 H30：H29作業+前年度との比較実施 	<ul style="list-style-type: none"> 財務書類の分析や他団体比較などにより、中長期的な行財政運営の一助にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務書類を分析・比較できる職員の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> 職員資質の向上を図り、中長期的な行財政運営の一助とする。 	148
240	市税等の徴収率向上による自主財源の安定確保	納税課	<ul style="list-style-type: none"> 現年度課税分の徴収強化 新規、少額滞納案件に対する「早期着手・早期接触・早期整理」の実施 差押を前提とした滞納整理 滞納者の実情に応じた滞納整理 	<ul style="list-style-type: none"> 安定した徴収率の確保 滞納繰越額の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 安定した徴収率の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 納税の公平性と安定した徴収率を維持するため、引き続き、差押えを前提とした滞納整理を行う。 	148

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
241	職員の適正配置による市民サービスの向上	総務課	時代や社会のニーズに弾力的に対応し、よりの確かなサービスを提供するため以下の取組を実施した。 ・職員増減員要望調査の実施 ・人事異動等に対する自己申告の実施 ・再任用職員の採用 ・組織改編(H29→H30)(商工観光課、みなと課廃止→雇用商工課、観光みなど課の新設 公共交通係、債権管理係の新設) ・「人的資源活用調査」の実施(H30)	・職員増減員要望調査や人事異動等に対する自己申告を実施することにより、現場や個人からの意見を吸い上げることができ、職員配置の参考とすることができた。 ・また、再任用職員を採用することにより、その職員がこれまで培ってきた知識や経験を活かし、効率的かつ効果的に業務を遂行することができた。 ・組織としての生産性を向上するため、「人的資源活用調査」(H30)を実施し、組織、人員体制等の分析を行い、組織としての問題点や改善点について提案を受けた。今後、本調査結果を参考として職員の適正配置に活かしていく。	・事務事業量に見合った人員の確保 ・定年前職員の自己都合退職による人材損失	・職員増減員要望調査等により各部署の情報収集に努め、的確な業務量を把握し、適正な人材配置を行う。 ・仕事に対する職員のモチベーション向上に繋がる働きがいのある職場環境の実現に向けた取組を進める。	148
242	時代のニーズに対応できる職員の確保・育成	総務課	時代のニーズに対応できる、視野の広い職員を確保・育成するため以下の取組を実施した。 ・職員採用試験の積極的なPR(パンフレット・facebook) ・職員採用試験の見直し 第三次試験まで実施 (H27 第二次試験まで) 二次募集の実施 ・人事評価の給与反映(管理職のみ) ・職員研修の実施 派遣研修 市独自研修の実施 安房広域による集合研修の実施 ・千葉県への職員派遣(H30年度は派遣なし)	以下のような効果があった。 ・積極的なPRや採用試験の見直しにより、多数の受験者を集めることができ、多様な人物の中から求める人材(材)を確保することができた。 ・様々な研修を通じ、職員の基礎能力や実務能力の向上が図られ、円滑な業務遂行に寄与したと史料する。 ・千葉県への職員派遣により、市役所内とは異なる新たな視点で業務にあたることができ、より幅広い視野や新たな知識、県や他市町村職員との人的ネットワークを得て、市の業務へ活かすことができています。 ・H30.10.1に、専門性の高い社会福祉士職を2名採用し、福祉部門の人員体制を強化することができた。	・民間の採用意欲の高まり等による公務員志望者の減少 ・研修の効果測定が困難	・引き続き様々な手段を用い、積極的に市職員(公務員)の仕事の魅力などをPRし、人材(材)の確保に努める。 ・研修受講報告書等を参考に、より効果的な研修の実施など、各種研修の充実を図る。	148
243	窓口サービスの充実	市民課	・職員研修などにより、窓口サービスの向上に努めた。 ・マイナンバーカードの普及のため、広報やホームページに掲載し、周知を図った。	・住基人口47,345人のうち、6,912人にカードを交付している。(14.60%) ※平成31年3月31日現在	・今後も職員研修などにより、さらなる窓口サービスの向上に努める。 ・市民の利便性向上と窓口の混雑緩和のため、コンビニ交付等のサービス導入が必要である。	・コンビニ交付等、マイナンバーカードを利用したサービスを検討し、市民の利便性の向上に努める。	148
244	市民相談事業	市民課	・市民からの相談に対し、必要に応じ関係機関と連携し、相談業務の充実を図った。 ・相談室の開設日について、広報やホームページに掲載し周知に努めた。	・相談室対応実績は、相談件数が38件、関係機関等への紹介・案内が104件となった。(H29年度：相談42件、紹介等86件)	・引き続き、市民の多種多様なニーズに応じられるよう、知識の向上に努める。 ・近年、退職職員の再任用に伴い、嘱託員の確保が難しいため、人選確保に向けた検討を要する。	・身近な相談窓口として、市民の悩み事を解消するために、引き続き、相談員の知識の向上と人員確保に努める。	148
245	納付者ニーズに応じた納付環境の整備	納税課	・銀行、市窓口以外での市税納付場所の充実を図った。 (コンビニ、クレジットでの対応)	・24時間、いかなる場所に関係なく、納付することが可能となった。	・公共団体ごとに、新たな納付環境が、整備されているため公共団体間の納付環境格差が生じ始めている。	・他公共団体での環境整備を参考に、一層の環境整備に努めていく。	148
246	保健・医療・福祉に関する総合相談体制の整備	健康課 (健康福祉部)	・ワンストップによる総合的な相談体制づくりの端緒として、関係部課との情報共有と連携強化に向けた試験的な取組としてチャットシステムの運用を行った。	・試験的な取組として、複数の関係部課とのリアルタイムでの簡易な情報交換・共有が図られた。 ・部内での議論を重ねることで、様々な課題を自分事として捉えることについて、部内での意識付けを進めることができた。	・多様な市民ニーズに対応できる、館山市に合った総合相談窓口がどのようなものか未だイメージできておらず、庁内におけるさらなる意識の共有が必要である。	・関係部課との意識共有を図るとともに、総合相談窓口の実現に向けた課題の整理。	148

事業No.	計画事業名	担当課 (R1回答課)	平成30年度末までの事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課 題	今後の事業展開・改善策など	計画書 ページ No.
247	シビックコアの検討	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公有財産の最適利用（旧県立安房南高等学校跡地の利活用）について、千葉財務事務所・千葉県（県警本部を含む）・館山市の合同による意見交換を行った。 ・ 財政状況を勘案しながら庁舎整備基本方針の目標額に向け、庁舎建設基金の任意の積み立てを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい財政状況のなか、庁舎建設基金に、毎年一般会計から定額を積み立てることは難しい。 ・ 新市庁舎の建設は15年～20年後を予定しており、近い将来、旧県立安房南高等学校跡地への移転が見込まれる新しい安房合同庁舎に、館山市の施設を合わせて建設（合築）する考えは現段階ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来必要となる新市庁舎の整備に向け、庁舎建設基金の積み立てを継続し、新庁舎建設費用の調達に努めること。 ・ 旧県立安房南高等学校跡地には、館山警察署及び安房合同庁舎の移転が見込まれており、また、国道127号バイパスを挟んだ向かい側に、長年、医療医療を支えてきた館山病院の新築移転も見込まれていることから、館山市域のみならず、安房地域全体のまちづくりを進めていくうえでも、千葉県に対し、当該地への国・県・市の行政機能の集積を要望していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧県立安房南高等学校跡地の利活用に係る千葉県への要望活動を行うとともに、引き続き、国・県・市の合同による意見交換の機会を捉え、将来のまちづくりや市民の利便性向上に繋げられるように努めていきたい。 	151
248	広域連携の充実	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣市町等で構成する各種協議会等を通じ、観光振興等の取組を行った。 ・ 地方創生の取組等に関する近隣市町等との意見交換を行った。 ・ 新たな広域連携のあり方等、国の制度把握、他市町村の取組事例に関する情報収集に努めた。 ・ 平成30年12月21日に南房総市に対して定住自立圏形成に向けた協議再開の申入れを行ったところ、平成31年2月7日にその同意を得ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「南房総観光連盟」など観光分野（サイクルツーリズム等）においては、安房地域で連携し、継続的に取り組んでいる。 ・ 地方創生、人口減少対策に関する取組について、近隣市町等と意見交換し、実施内容や課題について情報共有できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急速な少子高齢化の進展や人口減少問題、若年層の流出は、安房地域に共通する喫緊の最重要課題の一つとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光分野においては、引き続き安房地域で連携して取り組んでいく。 ・ 地方創生に関連して、移住定住や雇用確保など人口減少対策として広域的に取り組むべき分野について、引き続き、広域的な連携のあり方・進め方について検討していく。 ・ 「定住自立圏構想」については、館山市と南房総市の2市による定住自立圏の形成に向け、スケジュールや連携施策の検討など、具体的に取り組んでいきたい。 	151